

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
1	人権全般	市職員・教職員への人権研修の充実	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	—	人事課	【概要】 毎年夏季・冬季に実施している人権問題研修において、業務に関連づけたテーマで実施する。また、開催時間等についても職員が受講しやすくなるよう工夫する。	◎実績 (1)夏季において、「ヤングケアラーの現状と課題」をテーマに実施し、90名の職員が受講した。 (2)冬季においては、「マンガと偏見の複雑な関係—登場人物の“見た目”と“話し方”から考える—」をテーマとして3月に実施予定。 ◎評価 (1)ヤングケアラーとは何か？その現状や課題、本市の取組をDVDの視聴や内部講師による講義によって職員が理解し今後を考えるきっかけとなる研修となった。	5	方向性 ① 理由：「人権問題」について毎年様々なテーマで研修を実施することで、職員が日々業務を行う上での「気づき」に繋げる必要があるため。	毎年様々なテーマで実施しているところであるが、どのようなテーマを扱っていくかを計画だてて実施する必要がある。
					人権・男女共同参画課	【概要】人権問題に関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	◎実績 ①岸和田市人権施策推進プラン推進本部職員研修[日程]10月23日/10月31日[テーマ]部落問題の現状と人権啓発の課題[講師]石元清英さん(関西大学名誉教授)[対象]人権施策推進本部幹事及び実務者[参加人数]117人 ②人権問題専門講座「やさしい日本語について」[日程]2月12日(予定)[テーマ]地域で暮らす外国籍の人の人権[講師]国際親善協会さん[参加人数]未定 ◎評価 ①②市職員及び教職員に対して、人権問題に関する認識を深め、人権感覚の向上を図る機会を提供することができた。	5	方向性 ① 理由：様々な人権課題や社会情勢の変化に対応するため、継続して実施していく必要がある。	職員研修のテーマとして取り上げべき課題は多く、今後の研修で、テーマや開催方法等検討が必要。
					産業高等学校	【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 (1)「性のことどうやって伝える？」[講師]岸和田市民病院 産婦人科 医長 札幌 恵氏 [参加人数] 48人 (2)『平和と人権について』～ウクライナ・戦火に暮らす人びと～[講師]アジ アプレス 玉本 英子 氏 [参加人数] 89人 (3) 外国にルーツのある子どもたちの受入れと支援について— 明日からすぐに役立つ『日本語学習支援』の基本と具体 — [講師]日本語教育支援グループことは副理事長／NPO法人おおさかこども多文化センター前理事 安田 乙世 氏 [参加人数] 62人 ◎評価 「性」「平和」「日本語指導・多文化共生」と、近年の教育現場で、知識理解を深めるための研修として、実施。テーマに関する知見を広げ、専門性と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由：教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	様々な人権課題について、研修を実施したが、市の研修だけでなく、校内でも研修を深めていきたい。
					人権教育課	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 (1)「性のことどうやって伝える？」[講師]岸和田市民病院 産婦人科 医長 札幌 恵氏 [参加人数] 48人 (2)『平和と人権について』～ウクライナ・戦火に暮らす人びと～[講師]アジ アプレス 玉本 英子 氏 [参加人数] 89人 (3) 外国にルーツのある子どもたちの受入れと支援について—— 明日からすぐに役立つ『日本語学習支援』の基本と具体 —— [講師]日本語教育支援グループことは副理事長／NPO法人おおさかこども多文化センター前理事 安田 乙世 氏 [参加人数] 62人 ◎評価 「性」「平和」「日本語指導・多文化共生」と、近年の教育現場で、知識理解を深めるための研修として、実施。テーマに関する知見を広げ、専門性と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由：教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	今年度のテーマ以外にも、本市で深めるべきテーマがあるものの、年間の研修回数(3回)だけでは、十分ではなく、研修のテーマの精選や、研修の回数・頻度の検討が必要。
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	—	各市民センター(東岸和田)	【概要】どんな学習テーマであっても、基本は人権学習であることを意識して、学習プログラムを企画する。	◎実績 ■高齢者大学 4 大学 学習会36回、参加延べ人数約1,230人(見込み) ■家庭教育学級 2 学級 学習会20回、参加延べ人数約260人(見込み) ■女性学級 1 学級 学習会11回、参加延べ人数約130人(見込み) ◎評価 学習会、振り返り学習、運営委員会で多様な学習テーマに取り組み、人としてのよりよい生き方について理解を深めた。	4	方向性 ① 理由：引き続き、学習・運営を通じて、人権感覚を深めていく必要があるため。	関心を得られるテーマ選定や効果的な募集を行うなど、学習会への参加者を維持、拡充するための取組を続ける
					各市民センター(山直)	【概要】担当課の依頼により、定期講座や短期講座の際に、本プランの趣旨について、情報提供する機会を設ける。また、市民ニーズを把握したうえで、適宜、研修会等の実施に努める。	◎実績 [テーマ]アンガーマネジメント(らふ家庭学級)[講師]福成 二三代 さん[参加人数]: 6 人 ◎評価 「怒り」の構造を知り、適切にコントロールする手法を学び、また、PEPトークなどを通して、子どもたちの個性を尊重し、効果的に子育てに役立てる手法を学習し、親子の対話の重要性を学習した。	3	方向性 ④ 理由：市民ニーズに応じ、公開講座も視野に入れ内容を検討。	参加人数が少ない。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	－	各市民センター (春木)	【概要】市民や地域で活動を行う団体に対して、人権意識の向上を目的とした講座を企画する。	◎実績 女性や子どもの人権尊重につながる主催講座の開催に取組んだ。 ◎評価 市民が権利の理解を学習する機会となった。	5	方向性 ① 理由：来年度以降も継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
					各市民センター (八木)	【概要】公民館主催講座等での学習機会の提供、配架チラシ等による情報提供	◎実績 校区別人権セミナー[テーマ]ネット社会における部落差別と人権[日程]11月6日[参加人数]23人参加 ◎評価 人権問題について再認識するきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	若年層の参加が少ない
					各市民センター (桜台)	【概要】ちらしやリーフレット等を配架し、公民館利用者に対して人権学習に関する情報提供を行う。	◎実績 所管課から依頼のあったチラシやリーフレット等を配架し、公民館利用者への積極的な情報発信に努めた。 ◎評価 市民が権利の理解を学習する機会となった。	5	方向性 ① 理由：引き続き、市民に権利の理解について学習する機会を提供する必要があるため。	より多くの方がチラシやリーフレット等を手に取りやすい場所に配架するなどの効果的な情報発信を検討する。
					人権・男女 共同参画課	【概要】1人ひとりがお互いの尊厳と権利を尊重することの大切さについて理解を深めるため、権利の主体に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会・講演会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)人権を考える市民の集い「ヒューマンライツトーク&コンサート～音楽に込められたメッセージ～」[日程]12月7日[テーマ]人権総論、女性の人権[アンケート結果]人権課題への理解・関心が深まった87.3%[参加人数]98人 (2)人権問題専門講座「やさしい日本語を使いましょう」[日程]2月12日(予定)[テーマ]地域で暮らす外国籍の人の人権[講師]国際親善協会さん[参加人数]未定 (3)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」[日程]10～11月[場所]市内小学校区20か所[テーマ]被差別部落(同和地区)出身者の人権[講師]人権・男女共同参画課職員 [アンケート結果]人権課題への理解・関心が深まった93.2%[参加人数]654人 (4)映画上映会「はあとふるシアター[実施回数]3回4作品[テーマ]プラン主要課題2.3.6.7.8.11.12.13.14.16[参加人数]現時点2実施/12人 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるように開催する曜日や時間、研修内容を検討していく必要があるため。	若年層の参加が少ない。
					産業高等学校	再掲-1 【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 高校2年生では、公民の学習において、政治、基本的人権など法律や国際社会、経済についてなど1年間で学習を行う。 ◎評価 権利の理解については、自由権、社会権、基本的人権など自分たちの権利を知ることができる。	4	方向性 ① 理由：教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	人権研修では、児童の権利条約について、触れ研修を行っている。次年度も引き続き、各学校に発信し、より自分事として捉えられるよう、進めていきたい。
					学校教育課	【概要】人権課題に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	定期的な校長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
					人権教育課	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 人権教育担当者会で、「児童の権利条約」について、国や府の動向や権利条約の内容等の研修を行う。また、子どもたちが実践できる教材や資料の情報提供を行う。 ◎評価 権利の理解のための内容に触れることができた。しかし、子どもたちへの実践については、各学校で取組等情報交流を深めていく必要がある。	4	方向性 ① 理由：教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	子どもの権利条約については、今年度以上に教職員の知識、理解と実践を周知していくことが必要。
					生涯学習課	【概要】権利の理解のための講座を実施予定	◎実績 まちづくり実践プロジェクト teamらいと（委託団体）開催イベント「子どものけんり なんでやねん！！すごろく」[テーマ]:子どもの権利 [日程]:8月22日[講師]:渡邊 充佳さん[参加人数]大人10人、子ども8人 ◎評価 委託団体であるteamらいとが、小学生～高校生やその保護者を対象に参加者を募り「子どものけんり なんでやねん！！すごろく」を実施。こどもの権利をテーマとしたすごろくゲームを通じて、子どもの人権について学んだ。	4	方向性① 理由：学習機会を提供するため継続して事業を実施。	委託事業以外の短期講座等でも権利の理解をテーマとした企画を行う。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	－	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発 ③岸和田市人権施策推進プランの周知及び理解促進	◎実績 ①(1)人権を考える市民の集い「ヒューマンライツトーク&コンサート～音楽に込められたメッセージ～」【日程】12月7日【テーマ】人権総論、女性の人権【アンケート結果】人権課題への理解・関心が深まった87.3%【参加人数】98人 (2)人権問題専門講座「やさしい日本語を使いましょう」【日程】2月12日（予定）【テーマ】地域で暮らす外国籍の人の人権【講師】国際親善協会さん【参加人数】未定 (3)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」【日程】10～11月【場所】市内小学校区20か所【テーマ】被差別部落（同和地区）出身者の人権【講師】人権・男女共同参画課職員【アンケート結果】人権課題への理解・関心が深まった93.2%【参加者数】合計654人 (4)映画上映会「はあとふるシアター【実施回数】3回4作品【テーマ】プラン主要課題2.3.6.7.8.11.12.13.14.16【参加人数】現時点2回実施/12人 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。【広報媒体】市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ③下記的手段でプランの周知・理解促進を図った。 (1)市内公共施設への設置（8か所）(2)広報さしわだ及び人権啓発紙「人の輪」による全戸配布(12月) (3)人権関係団体及び研修会等参加者への配布、趣旨説明 ◎評価 ①②市民が人権課題について認識を深めるきっかけとなった。 ③多くの市民にプランを周知することができた。また、人権関係団体や研修会参加者へ、行政との協働と連携について協力を依頼することができた。	4	方向性 ② 理由：若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるように開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。	講演会等への若年層の参加が少ない。
					生涯学習課	【概要】短期講座「発達障害・グレーゾーンの気になる子の中高生時代にコレはしとこう・やめとこう～これからのSTEP UPのため～」を実施予定	◎実績 短期講座「発達障害・グレーゾーンの気になる子の中高生時代にコレはしとこう・やめとこう～」【テーマ】特性のある子どもへの向き合い方【日程】5月26日【講師】伊丹晶一さん【参加者】40人 ◎評価 思春期、反抗期に入る発達に特性のある子どもへの向き合い方として、思春期にしてほしい事、してはいけないことを具体例と対処方法を学んだ。	5	方向性 ① 理由：障害理解の促進のため、関連テーマでの講座企画を継続して行う。	障害理解をテーマとした講座開催数を増やし、また、開催に向けて広く周知を行うことで、より多くの方の障害理解を深める機会づくりをする。
					関係各課 (東岸和田市民センター)	【概要】どんな学習テーマであっても、基本は人権学習であることを意識して、学習プログラムを企画する。	◎実績 ■高齢者大学 4大学 学習会36回、参加延べ人数約1,230人(見込み) ■家庭教育学級2学級 学習会20回、参加延べ人数約260人(見込み) ■女性学級1学級 学習会11回、参加延べ人数約130人(見込み) ◎評価 学習会、振り返り学習、運営委員会で多様な学習テーマに取り組み、人としてのよりよい生き方について理解を深めた。	4	方向性 ① 理由：引き続き、学習・運営を通じて、人権感覚を深めていく必要があるため。	関心を得られるテーマ選定や効果的な募集を行うなど、学習会への参加者を維持、拡充するための取組を続ける
					関係各課 (山直市民センター)	【概要】担当課の依頼により、定期講座や短期講座の際に、本プランの趣旨について、情報提供する機会を設ける。また、市民ニーズを把握したうえで、適宜、研修会等の実施に努める。	◎実績 【テーマ】アンガーマネジメント(らふ家庭学級)【講師】福成 二三代 さん【参加人数】6人 ◎評価 「怒り」の構造を知り、適切にコントロールする手法を学び、また、PEPトークなどを通して、子どもたちの個性を尊重し、効果的に子育てに役立てる手法を学習し、親子の対話の重要性を学習した。	3	方向性 ④ 理由：市民ニーズに応じ、公開講座も視野に入れ内容を検討。	参加人数が少ない。
					関係各課 (春木市民センター)	【概要】市民や地域で活動を行う団体に対して、人権意識の向上を目的とした講座を企画する。	◎実績 女性や子どもの人権尊重につながる主催講座の開催に取組んだ。 ◎評価 市民が権利の理解を学習する機会となった。	5	方向性 ① 理由：来年度以降も継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
					関係各課 (八木市民センター)	【概要】公民館主催講座等での学習機会の提供、配架チラシ等による情報提供	◎実績 校区別人権セミナー「ネット社会における部落差別と人権」【日程】11月6日【参加人数】23人 ◎評価 人権問題について再認識するきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	若年層の参加が少ない
					関係各課 (桜台市民センター)	【概要】幅広く様々な人権に関わる講座を企画する。	◎実績 女性・子ども・高齢者の人権尊重につながる公民館主催講座の開催に取り組んだ。 ◎評価 市民が人権課題への理解を深める機会となった。	4	方向性 ① 理由：引き続き、幅広く様々な人権に関わる講座を企画する必要があるため。	より多くの方の人権尊重につながる講座を企画していく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	－	関係各課 (危機管理課)	【概要】地域団体を対象とした講義を行う場合に、男女共同参画による防災について言及する。	◎実績 実施した出前講座24回（R6.11.30現在）のうち、避難所に関して触れる機会のあった10回において、男女共同参画による防災について言及した。 ◎評価 男女等の多角的な視点による避難所運営の必要性について、受講者が再認識する機会となった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	出前講座の時間的な制約から、男女共同参画による防災について触れる機会が確保できないケースが多い。 より多くの出前講座において、資料配布等による効率的な出前講座の実施が必要である。
					関係各課 (公共建築マネジメント課)	【概要】人権課題に関する職員研修に参加し、人権施策推進プランの趣旨を理解するとともに、人権施策意識の向上を図る。	◎実績 令和4年から令和6年の3年間で、課長並びに課員が人権課題に関する職員研修に参加した。	5	方向性 ① 理由：継続して取り組む必要があるため。	人権施策推進プランの趣旨を理解するとともに、人権施策意識の向上を図るため、継続して取り組む必要がある。
					関係各課 (産業高等学校)	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 年度初めに各学校より人権教育推進計画を書面での提出を行っている。教職員も学期に1回研修の実施をしている。 ◎評価 様々な人権課題の取組みが記載されている。法務局人権擁護委員会による研修など講話を通して、より先生方が自分ごととして捉え、子どもたちの学びの場の機会も視野に入れて、行っている。	5	方向性 ① 理由：教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	年間のカリキュラムの編成を行いながら、様々な人権的なテーマを教科、講話などで実践を行う。
					関係各課 (人権教育課)	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 年度初めに各学校より人権教育推進計画を書面で提出いただく。様々な人権課題を教科に重ね合わせたり、総合的な学習で取り組んだりして、年間の計画を考えている。 ◎評価 様々な人権課題の取組みが記載されている。講師先生方からの講話を通して、より先生方が自分ごととして捉え、子どもたちの学びの場の機会も視野に入れて、行っている。	5	方向性 ① 理由：教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	年間のカリキュラムの編成を行いながら、様々な人権的なテーマを教科、講話などで実践を行う。
					関係各課 (スポーツ振興課)	【概要】市民プール開設時に監視員等へ行う救命講習の際に、性の多様性等への配慮の必要性についてアナウンスする。	◎実績 救命講習実施時に性の多様性等の配慮についてアナウンスを実施した。	5	方向性 ① 理由：継続実施していく必要があるため	特記事項なし
4	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	学校園などにおける人権課題に関する取組の実施	－	主要課題ごとに掲載					
5	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	事業所における人権課題に関する取組の支援	－	主要課題ごとに掲載					
6	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題の当事者との交流の機会づくり	－	主要課題ごとに掲載					
7	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に沿った図書などの情報の設置	－	人権・男女共同参画課	【概要】様々な人権課題についての理解促進を図るため、市立男女共同参画センターにおいて、関連図書やポスターを設置する。また、岸和田市人権施策推進プラン周知のため、市内公共施設に設置する。	◎実績 ①各人権課題について関連する図書を設置した。[貸出数]啓発週間や月間に合わせて関係機関作成のポスターをセンター内に掲示した。 ②「岸和田市人権施策推進プラン」について、男女共同参画センター及び市立図書館(6か所)に設置した。 ◎評価 ①センターの出入口や公共スペースに関連図書やポスターを設置することで、市民が様々な人権課題について触れる機会となった。 ②市民がプランについて触れる機会となった。	4	方向性 ① 理由：様々な人権課題や社会情勢の変化に対応するため、継続して実施していく必要があるため。	本の貸出しが可能なことをより多くの方に認知してもらうため、周知していく必要がある。
					図書館	①資料の収集・提供 ②人権・男女共同参画課と情報提供を受け、人権に関する関係資料を展示する。	◎実績 ①資料の収集・提供 ②「人権週間」に合わせた関係資料の展示 ◎評価 利用者に人権問題についてアピールできた。	5	方向性① 理由：継続して実施していく必要があるため。	よりたくさんの利用者にアピールするための工夫。
8	人権全般	相談窓口の充実と連携	人権侵害事案の解決に向けた庁内連携及び関係機関との連携	－	主要課題ごとに掲載					

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
9	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	日常業務における実態把握	—	全課	【概要】市の業務における人権課題の実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 【主な調査】①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の対応状況	◎実績 ①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の各課の対応(要望による合理的配慮の対応)の状況について調査を実施した。[対象期間]令和5年10月1日～令和6年9月30日[対応実績]4件 ◎評価 関係課の対応状況を把握することで、抱える課題や今後の方向性について共通認識を図る機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実態把握を行う必要があるため。	調査結果をどの様に庁内で共有するか、検討が必要。
					全課 (介護保険課)	【概要】窓口対応や介護現場における高齢者の人権侵害の実態把握に努める。	◎実績 高齢者が悪質商法・ふりこみ詐欺等の被害に巻き込まれないように、保険料の還付依頼書（月次）を送付する際には、還付金詐欺のビラを同封して、注意喚起を行った。 ◎評価 認知力の低下が被害の主な要因であるため、（引き続き、）被害解消に向け、啓蒙活動を行っていく。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	人権侵害の更なる啓蒙活動が必要。
10	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	各種調査における実態把握	—	各種調査実施課 (企画課)	【概要】都市政策研究事業で実施している市民意識調査において、人権課題に関する市民の感じ方についての設問を設定し、状況を明らかにする。	◎実績 ・市民意識調査において、人権問題に関する市民の感じ方についての設問を設定した。(設定項目：「人権問題は差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない」) ・回答数については、「そう思う」「まあそう思う」を合わせた『思う』が70件で全体(1,271件)の5.5%、「あまりそう思わない」「そう思わない」を合わせた『思わない』が902件で全体の71.0%であった。 ◎評価 人権問題に関する市民の感じ方を把握することができた。	5	方向性 ① 理由：引き続き人権問題に関する市民の感じ方を把握する必要があるため。	例えば「なぜそう思うのか」というように深掘りして明らかにしたい事項や、関連して明らかにしたい事項がある場合は、企画課で実施する市民意識調査とは別個のアンケート調査を行うことが必要となる。(企画課の市民意識調査については、市政全般や数多くの施策についての設問がすでに多数設定されており、アンケートの構成上、深掘りする設問を追加することが困難なため。)
					各種調査実施課 (人権・男女共同参画課)	【概要】各人権課題における実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 【主な調査】「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の市役所窓口及び市内事業所における対応状況	◎実績 ①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の庁内各課の対応(要望による合理的配慮の対応)の状況について調査を実施した。[対象期間]令和5年10月1日～令和6年9月30日 [対応実績]4件 ②障害者差別解消法施行後の取組に関するアンケートを実施[対象期間]令和5年4月1日～令和6年3月31日【対象】市内事業所195社【回答】36社(18.5%) ◎評価 ①関係課の対応状況を把握することで、抱える課題や今後の方向性について共通認識を図る機会となった。 ②市内事業所における人権課題への取組状況を確認し、今後の施策について考える機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実態把握を行う必要があるため。	①要望が出る前に、出来る限り速やかに対応できるよう、心がける。 ②市内事業所へのアンケートの回答率が低く、実施方法の検討が必要
11	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	実態の共有と施策への反映	—	人権・男女共同参画課	【概要】①R4年度設置した庁内組織「岸和田市人権施策推進本部」の効果的な運営を進める。 ②関係機関・団体と協働・連携し、人権課題の実態把握と、施策の推進に努める。 「岸和田市人権施策推進プラン」の中間年及び満了時期に合わせ、市民を対象とした意識調査や関係機関・団体を対象とした実態調査を実施し、プランの見直し及び改訂に反映する。	◎実績 ①庁内組織「岸和田市人権施策推進本部」を設置し、本部会において「岸和田市人権施策推進プラン」の趣旨、進捗管理について共通認識を図った。 ②関係機関・団体に対して、「岸和田市人権施策推進プラン」の趣旨説明を行い、協働・連携について協力を求めた。 ◎評価 庁内、及び関係機関・団体との協働・連携により、人権課題の実態把握及び共有する仕組みを構築することができた。	4	方向性 ② 理由：プランの効率的な進捗管理について、引き続き検討を続ける必要があるため。	効率的な進捗管理について検討していく必要がある。
12	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した防災・災害対応	—	危機管理課	【概要】視覚障害者や聴覚障害者が、緊急防災メールやエリアメール以外の手段で防災情報を取得できるよう防災情報自動配信サービスの利用を推進する。	◎実績 情報自動配信サービスの継続運用を行った。また、当該サービスについて、岸和田市総合防災マップに掲載するとともに、出前講座での周知、広報さしわだへの掲載（R7.3予定）を行った。 ◎評価 様々な人に配慮した防災・災害情報の提供手段が確保できている。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。。	特記事項なし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
12	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した防災・災害対応	－	消防本部	【概要】様々な人に配慮した防災・災害対応を円滑に進められるよう、町会等での訓練の際に、市民団体と連携して講座等を開催し、1人でも多くの市民の方々に防災・災害時の対応を理解していただくとともに、救護所等において何が必要かを検証し、災害活動マニュアルの改訂など検討を行っていく。	◎実績 講習、訓練等 ◎評価 防災等の対応に対する理解を普及した	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	幅広い市民が参加できるよう開催する曜日や時間等を検討していく必要がある。
					全課	【概要】災害発生時における様々なニーズのある人への配慮の視点を「岸和田市地域防災計画」や「避難所開設・運営マニュアル」に明記し、避難所運営等に活かす。各避難所に配備された職員は、避難所の施設管理者と連携を密にし、施設ごとの避難所運営や要配慮事項等について共通認識を図る。	◎実績 各施設の配備職員が避難所管理者と打合せを行い、避難所開設時の運営や配慮事項について共通認識を図った。打合せ事項を基に「避難所開設・運営マニュアル」を作成し、引き継ぎ書として活用した。 ◎評価 避難所開設時の運営や配慮事項について把握することができた。	5	方向性 ① 理由：引き続き実施していく必要があるため。	特記事項なし
					全課(公共建築マネジメント課)	【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	◎実績 工事発注にあたり、バリアフリーに配慮した設計施工を行った。	5	方向性 ① 理由：継続して取り組む必要があるため。	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めるため、継続して取り組む必要がある。
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	－	危機管理課	【概要】指定避難所配備職員を男女混成とすることを担当課に促すとともに、編成状況を把握する。	◎実績 関係課に対し、指定避難所配備職員を男女混成とするよう依頼した。 ◎評価 指定避難所64箇所中、45か所（約70%）で男女混成による職員を配置した。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	各課の男女比率により男女混成が難しい。
					避難所対応課 (東岸和田市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 避難所配備職員と避難所開設時の運営・配慮事項について共通認識を持てるよう、打ち合わせを実施した。 打合せ回数1回、職員3名参加。訓練回数1回、職員4名参加。 ◎評価 避難所開設時の要配慮者への対応について、避難所配備職員と認識を共有した。	5	方向性 ① 理由：引き続き、打ち合わせや開設時の気づきを、配備職員、危機管理課と共有していく必要があるため。	人員、資機材、物品、滞在スペースなど制約がある中で、要配慮者に最適な対応をできるよう、必要な情報の取得、共有、活用を図るための取組を続ける。
					避難所対応課 (山直市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 (1)避難所配備職員と事前に打ち合わせを行った。 (2)避難所開設の際には、高齢者や体の不自由な方に配慮した避難所運営を行った。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
					避難所対応課 (春木市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 避難所配備職員と打合せを実施し、避難所開設時の避難者への案内場所、備蓄品の保管場所、運営時のマニュアルなどの確認を行なった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	特記事項なし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	－	避難所対応課 (八木市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。避難所開設の際には、ケージに入れたペットを収容するスペースを設け、アレルギーのある人への配慮をおこなう。体調不良者には別室を設ける。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 避難所配備職員との打ち合わせを実施[日程]5月29日 ◎評価 開設実績はないが避難所開設時の運営や配慮事項を確認できた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
					避難所対応課 (桜台市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。避難所開設時においても、様々な人の視点に立ち、それぞれの特性やニーズに配慮した避難所運営に取り組む。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 5月30日避難所配備職員と打合せを行い、後任への引継ぎ書も兼ねて報告書として取りまとめた。また、危機管理課とは情報共有に努めた。 ◎評価 様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	引き続き、様々な人の特性やニーズに配慮した避難所運営について検討する。
					避難所対応課 (人権・男女共同参画課)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、様々なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。	◎実績 避難所配備職員との打合せを実施。避難所開設時の運営や配慮事項について共通認識を図った。避難所の開設実績はなし。 ◎評価 様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。	5	方向性 ① 理由：引き続き実施していく必要があるため。	万が一に備え、日頃から準備しておくこと。
					避難所対応課 (生涯学習課)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 今年度中避難所は開設されなかったが、開設の可能性が浮上した際に、避難所配備職員同士で運営時の分担を確認するなどし、スムーズな避難所開設・運営に備えた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	開設頻度は高くないが、普段からマニュアルを熟知しておく必要がある。
					避難所対応課 (スポーツ振興課)	【概要】指定管理者や避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 救命講習実施時に性の多様性等の配慮についてアナウンスを実施した。	5	方向性 ① 理由：継続実施していく必要があるため	特記事項なし
14	人権全般	安心・安全のための連携と協働	福祉避難所の確保	－	危機管理課	【概要】福祉避難所の適切な運営のため、関係施設との協議を進める。	◎実績 前年度新たに福祉避難所に指定した施設に対し、適切な運営に関する意見交換を行った。 ◎評価 関係施設における福祉避難所の適切な運営についての理解拡大につながった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	災害時における要配慮者の受け入れを適切に行えるよう、福祉避難所と定期的に意見交換を行う必要がある。
15	人権全般	安心・安全のための連携と協働	避難行動要支援者支援制度の普及	－	危機管理課	【概要】関係課や関係機関と協力して個別避難計画の作成を推進する。	◎実績 関係課と協力し、一定地域の要支援者48人に対して個別避難計画作成に係る同意確認を行った。また、当該同意のあった17人の個別避難計画を作成中である。 ◎評価 予定した地域での個別避難計画の作成、支援制度の普及につながった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	地域毎の推進であるため、支援制度の普及には相当の時間を要することとなるが、市域全体の要支援者に対する個別避難計画の作成・更新を見据え、推進体制を含め実施方法を検討していく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
15	人権全般	安心・安全のための連携と協働	避難行動要支援者支援制度の普及	－	障害者支援課	【概要】「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付する。	◎実績 「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付していく。 ◎評価 避難行動要支援者支援制度の普及に貢献した。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	配付した名簿を地域の避難訓練等に役立てていただく周知が必要である。
					介護保険課	【概要】11月の広報さしわで「岸和田市避難行動要支援者支援制度」登録の案内するとともに、新たな対象者に同意書を郵送し、名簿を更新する。	◎実績 新たな対象者約395名に同意書を送付して名簿を更新した。 ◎評価 安心・安全に暮らせるよう名簿を活用して各団体に避難訓練・見守りに活用していただく。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	制度が複雑であるため、更なる周知活動が必要。
16	人権全般	安心・安全のための連携と協働	宛名管理システムの管理	－	IT推進課	【概要】宛名管理システムの共通マニュアルの整備に協力するとともに、課内「宛名運用手順書」を見直す。	◎実績 共通マニュアル、宛名運用手順書については、現状過不足ない状況。変化があれば対応する。 ◎評価 必要に応じて適切に対応できるように状況を把握している。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	システム標準化に伴い、次年度も運用手順に変更点が無いか確認が必要。
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	－	全課	【概要】やさしい日本語による情報発信について職員の理解と意識の向上を図り、実践に努める。	◎実績 各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。 ◎評価 全庁での共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由：引き続き、実践していく必要があるため。	行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。
					全課(八木市民センター)	【概要】日本語の理解が困難な人へは、分かりやすい説明を心がける。	◎実績 絵で描いたものを用意した ◎評価 意思疎通を図りやすくするよう工夫した	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
					全課(人権・男女共同参画課)	【概要】令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。	◎実績 ①人権問題専門講座【テーマ】やさしい日本語を使いましょう【日程】2月12日(水)【予定】講師岸和田市国際親善協会さん【対象】職員及び市民 ②各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。 ◎評価 全庁での共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由：引き続き、実践していく必要があるため。	行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。
					全課(子育て施設課)	【概要】やさしい日本語版入所のしおりを作成、保育所へ配布予定	◎実績 保育所には、様々な外国籍の方が入所されているため、全ての言語に対応することは非常に困難である。スマホの翻訳アプリ、地図、イラスト等を活用し、丁寧な対応を行っている。 ◎評価 多くの利用者に制度を説明し、周知することが出来た。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
					全課(水とみどり課)	【概要】公園内における注意案内に係る掲示物について、ひらがなやユニバーサルデザイン等の表記により様々な人にわかりやすい情報発信を行う。	◎実績 【看板掲示件数】30公園 ◎評価 表記により、掲示内容の苦情が減った。	5	方向性 ① 理由：わかりやすい表記により、市民の気づきに繋がっているため、継続を実施していく。	より効果的な周知活動ができるように検討する。
					全課	【概要】すべての人が必要な情報を得られるよう、様々な人に配慮した情報発信に努める。	◎実績 ユニバーサルデザインフォントを使用した行政文書の作成に努めた。 ◎評価 様々な人に配慮した情報発信の一助になった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	－	全課(八木市民センター)	【概要】耳の不自由な人には、筆談で対応したり、認知症の人には、書面を渡したりするなどの工夫をおこなう。	◎実績・評価 認知症が疑われる場合は、書面を渡し対応した。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	速やかに対応できるよう心がける
					再掲-17	【概要】令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。	◎実績 各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。 ◎評価 全庁での共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。
					全課(人権・男女共同参画課)	【概要】令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。	◎実績 各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。 ◎評価 全庁での共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	－	関係各課 (環境保全課)	【概要】文書での情報発信の際には、積極的なUDフォントの使用やCUDに配慮する。またホームページにおいてもアクセシビリティに配慮する。	◎実績 情報発信をする際は、可能な範囲でUDフォントを使用した。 また、ホームページにおいてもアクセシビリティチェックを活用した。	4	方向性 ① 理由：引き続き、誰もが情報を得やすい状態を維持・向上していく必要があるため。	Word等のソフトウェアに標準装備されているUDフォントが限定的である。 CUDについては、色のシミュレーターアプリを活用するなどしていくことを検討する。
					全課 (障害者支援課)	【概要】「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の周知に取り組む。	◎実績 各会議や研修などで障害者に対する情報保障について説明した。 ◎評価 法の周知に取り組んだ。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	多くの方を知ってもらうため、効果的な周知方法を検討する必要がある。
					関係各課 (観光課)	(1) 観光施設のトイレの洋式化 【概要】：だんじり会館、観光用トイレの和式トイレを洋式化する。 (2) 観光案内マップの多言語版の配布 【概要】：市内の観光案内マップを多言語対応したものを配布する。 【対象】：英語、中国語（繁体字）、韓国語	◎実績 (1) だんじり会館(無料エリア)の和式トイレを洋式化した。 (2) 市内の観光案内マップを多言語対応したものを配布した。 ◎評価 対象者のニーズに対応できた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	対応状況についての情報発信が不足。 (1) だんじり会館（有料エリア）の洋式化及び他施設の和式トイレを洋式化の必要がある。 (2) 記載された情報を更新する必要がある。
					関係各課 (公共建築マネジメント課)	【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	今年度は取組が無かったが、引き続き担当課からの技術的な相談に応じ、必要に応じて資料を提供するなどの協力を行う。	－	方向性 ① 理由：継続して取り組む必要があるため。	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていくため、継続して取り組む必要がある。
					全課 (水とみどり課)	【概要】公園内における注意案内に係る掲示物について、イラストを併記することにより様々な人にわかりやすい情報発信を行う。	◎実績 【看板掲示件数】30公園 ◎評価 表記により、掲示内容の苦情が減った。	5	方向性 ① 理由：わかりやすい表記により、市民の気づきに繋がっているため、継続を実施していく。	より効果的な周知活動ができるように検討する。
19	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎設計	－	庁舎建設準備課	【概要】バリアフリー・キッズスペース・多目的トイレ・授乳室等、様々な人に必要な設備の整備や、関連性を考慮した利用しやすい課の配置とするなど、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の設計を行う。令和6年度は、設計施工事業者の公募を行う。	付帯決議による計画敷地変更に伴い、再度計画の改定作業を行った。新庁舎に求める機能として、庁内全体でユニバーサルデザインに十分配慮した計画の考えは引き続き踏襲している。	－	方向性 ① 理由：新庁舎完成を目標に事業を進める。	設計段階において関係部署及び関係団体との調整協議が必要。
					関係各課 (公共建築マネジメント課)	【概要】新庁舎設計について担当課と連携しながら、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の実現に協力する。	今年度は取組が無かったが、引き続き担当課からの技術的な相談に応じ、必要に応じて資料を提供するなどの協力を行う。	－	方向性 ① 理由：継続して取り組む必要があるため。	新庁舎設計について、担当課と連携しながら、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の実現に協力するため、継続して取り組む必要がある。
20	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	各課窓口や相談室設置など、ブライバシーに配慮した新庁舎設計	－	庁舎建設準備課	【概要】窓口に仕切り板を設けるとともに個別相談室を充実させるなどブライバシーに配慮した新庁舎の設計を行う。令和6年度は、設計施工事業者の公募を行う。	付帯決議による計画敷地変更に伴い、再度計画の改定作業を行った。新庁舎に求める機能として、ブライバシーに十分配慮した計画の考えは引き続き踏襲している。	－	方向性 ① 理由：新庁舎完成を目標に事業を進める。	設計段階において関係部署及び関係団体との調整協議が必要。
					関係各課 (公共建築マネジメント課)	【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	今年度は取組が無かったが、引き続き担当課からの技術的な相談に応じ、必要に応じて資料を提供するなどの協力を行う。	－	方向性 ① 理由：継続して取り組む必要があるため。	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていくため、継続して取り組む必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
21	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに関する事業者への指導や助言	－	都市計画課	【概要】岸和田市環境デザイン委員会事業において、協議内容など必要に応じて事業者への指導助言を行う。	◎実績 デザイン委員会における協議件数 総件数：10件 （うち、バリアフリー及びユニバーサルデザインに係る指導・助言を行ったもの7件、他3件は当該指導・助言以外のもの）	4	方向性：① 理由：継続して実施する必要があるため	事業者によっては、バリアフリーやユニバーサルデザインに考慮した計画がなされていない場合があり、本委員会を通じて周知していく必要があるため。
					建設指導課	【概要】公共施設及び民間建築物等のバリアフリー化を進めるため、大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務を行う。	◎実績 [事前協議件数]3件 ◎評価 事務を行うことによって、民間建築物のバリアフリー化を進めることができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	市民、事業者、行政による福祉のまちづくりを進めるため、より効果的な周知活動を検討する。
					交通まちづくり課	【概要】バリアフリー重点整備地区内の開発行為に対し、「岸和田市開発行為等の手続等に関する条例」に基づく協議及び指示を行う。	◎実績 協議件数55件 ◎評価 個別計画により評価	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	法的な拘束力がない
22	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	情報のバリアフリーの推進	－	広報広聴課	【概要】「広報さしわだ」に使用する文字は、原則、ユニバーサルデザインフォントを使用し、可読性、表示適性、視認性、識別性に配慮した誰もが「見やすく」「読みやすい」ものであるよう心掛ける。	◎実績 毎月1日発行の「広報さしわだ」内の主な表記にユニバーサルフォントを使用し、誰もが読みやすい文字表記につとめた。 ◎評価 左記の取り組みを履行することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	文字そのものの可読性、視認性をユニバーサルフォントの継続利用で保つのみならず、広報紙内の記事それぞれの総文字数を減らしたり、言い回しを平易な言葉に置き換えることによる「読みやすさ」の向上が求められる。
					IT推進課	【概要】電子申請サービス（LoGoフォーム）導入を進め、来庁なしで電子申請できる公的手続きを増やす。	◎実績 (1)LoGoフォーム操作研修[日程]5月20日～5月23日の4日間に渡って実施。[参加人数]計102名参加 (2)LoGoフォーム個別相談会[日程]7月23日～7月24日の2日間に渡って実施。[相談人数]計13件 (3)行政手続きオンライン化作業部会の設置 令和6年4月に策定した、岸和田市行政DX推進計画の取組として、部会を設置。参加メンバーは、企画課（企業版ふるさと納税）・人事課（採用試験申込）・廃棄物対策課（粗大ごみの申込）・健康推進課（飼い犬の手続き）。 ◎評価 今年度は、昨年度から実施している操作研修や個別相談会に加え、オンライン化作業部会を設置し、さらに行政手続のオンライン化に取り組んだ。しかしながら、まだ各種手続きをオンライン化できていない課もある。引き続き次年度以降も継続的に取り組んでいく必要がある。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	継続して各種手続きの電子申請化に取り組んでいるが、まだ実施できていない課がある。引き続き実施に向けた支援を行う必要がある。
					議会事務局 総務課	【概要】視覚、聴覚などの障害で、必要な情報を得にくい人にも障害のない人と同じ内容をできるだけ早く得ることができるように、議会だよりや定例会・委員会などの録画中継について、点字版の作成や字幕を入れるなどの配慮を行う。 作成に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより（5月・8月・11月・2月） 【録画中継予定】各定例会（3月・6月・9月・12月）の本会議及び常任委員会・特別委員会	◎実績 【点字版さしわだ議会だより】 5月号…18部、8月号…18部、11月号…18部、2月号…発行なし 【声のさしわだ議会だより】 5月号…49部、8月号…47部、11月号…48部、2月号…発行なし 【録画中継への字幕表示】 定例会（3月）の本会議及び常任委員会・特別委員会の録画中継に字幕を表示した。 ◎評価 議会だよりについては、障害のある市民に対しても情報発信ができた。 録画中継への字幕表示については、利用しているYouTubeの字幕表示機能の仕様変更等により、3月定例会後、字幕表示ができない状況。	5	方向性 ① 理由：障害のある市民に対しても情報を継続して発信していく必要があると考えるが、字幕表示に関しては、その手法を調査検討中。	録画中継の字幕表示の手法が課題。
23	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	住まい探しにおけるバリアフリーの推進	－	住宅政策課	【概要】①15歳未満の子を扶養する母子世帯用住宅の入居募集を実施 ②車いす乗用車世帯向けの入居募集を実施 ③大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族とし、市営住宅の入居申し込みの受付を行う ④入居拒否・入居差別的相談に対応 ⑤要配慮者のための住まい探し相談会を案内	◎実績 ①八木住宅2戸入居随時募集を実施。 ②募集可能住戸がなかったため未実施。 ③入居申込受付において大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族としている。申込実績はなし ④相談実績なし ⑤市居住支援協議会が居住支援相談会を実施。 ◎評価 バリアの少ない住まいの供給に取り組んだ。	5	方向性 ① 理由：公営住宅の目的に即し、継続して取り組む必要があるため。	①②について、募集可能住居がなければ実施できない。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
24	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	交通環境におけるバリアフリーの推進	—	交通まちづくり課	【概要】岸和田市交通まちづくりアクションプラン「バリアフリー基本構想編」に定めている特定事業について事業者の進捗確認を行う。	◎実績 特定事業の進捗確認を行った ◎評価・課題 整備時期が長期に及ぶものがある	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	財政措置が必要
25	人権全般	様々な立場の人の社会参加をめざしたサービスの提供	様々な立場の人の社会参加に向けた取組	—	主要課題ごとに掲載					
26	人権全般	様々な立場の人の社会参加をめざしたサービスの提供	就労に向けた支援や資格取得講座の実施	—	主要課題ごとに掲載					
27	人権全般	人権に関わる団体などへの支援	人権に関わる団体の活動支援	—	人権・男女共同参画課	【概要】市民及び企業の人権意識の高揚に寄与することを目的に活動する人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動を支援するため助成金を交付する。	◎実績 下記人権啓発推進団体に対して助成金を交付した。 ・岸和田市人権協会 ・岸和田市人権啓発企業連絡会 ・人権擁護委員協議会岸和田市地区委員会 ◎評価 人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動の一助とすることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	関係団体と日頃からのコミュニケーションを大切にすること。
28	人権全般	人権に関わる団体などへの支援	当事者団体への支援	—	主要課題ごとに掲載					

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
29	女性の人權	女性の人權擁護	女性差別撤廃に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[テーマ]障がい者の人権～改正障害者差別解消法施行を踏まえて～[日程]1月14日[講師]太田昭彦さん（大阪企業人権協議会）[参加人数]11人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	方向性 ② 理由：研修会への参加を促すため、申込、周知方法、研修内容の改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
					産業政策課	【概要】他の関係機関と連携し差別解消に向けて、事業所などへ啓発や情報の提供を行う。	◎実績 相談があれば取り次ぎ、ホム`-`ジに相談窓口を掲載した。 ◎評価 女性が抱える不安の解消や問題解決につなげるための相談体制を周知することができた。	3	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	相談窓口を認知してもらえるよう努める。
30	女性の人權	女性の人權擁護		相談機関の連携	人権・男女共同参画課	【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く) ◎評価 必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由：相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	より多くの方に相談窓口を認知してもらうため、さらに啓発活動を進める必要がある。
31	女性の人權	女性の人權擁護	女性を取り巻く犯罪防止の啓発	学習機会の提供（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「女性の人權擁護」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①人権を考える市民の集い「ヒューマンライツトーク&コンサート～音楽に込められたメッセージ～」[テーマ]人権総論、女性の人權[日程]12月7日[アンケート結果]人権課題への理解・関心が深まった87.3%[参加人数]98人 ②「女性の人權擁護」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホム`-`ジ、広報さしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 広義である「女性の人權」に関する学習機会の充実に重きを置いたため、事業実施を見送ることとした。市民が「女性の人權」について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：啓発事業を検討し、継続して実施していく必要があるため。	参加者増やすために、広報活動を工夫していく必要がある。
32	女性の人權	女性の人權擁護	複合的な課題を抱える女性の人權を守る施策	様々な取組（★）	人権・男女共同参画課	【概要】さしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の推進に向けた取組を進める。 【主な取組】①女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行う。②DV法の対象にならない人からの暴力に関する相談については、人権相談で対応するなど、DV相談と人権相談の連携を図る。③各種相談対応のなかで、必要に応じて、ハラスメント相談窓口を案内する。	◎実績 ①女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行った。 ②相談内容や相談希望日に応じて、当課の人権相談や広報広聴課の法律相談を案内し連携して対応した。 ③相談対応のなかで、ハラスメント相談窓口を案内した。 ◎評価 ①女性相談とDV相談の相互連携が図れ、相談者への支援を強化できた。 ②人権相談や広報広聴課の法律相談と連携して対応しているが、DV法律相談の利用件数が多くなかった。 ③人権相談対応のなかで、ハラスメント相談窓口を案内できた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	より多くの方に相談窓口を認知してもらうため、さらに啓発活動を進める必要がある。
33	女性の人權	性別役割分担意識の払しょく	性別役割分担意識の払しょくのための啓発	学習機会の提供（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「性別役割分担意識」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①8講座開催。 (1)さしわだ男女共同参画フォーラム「『男性育休』を有効活用～本人・周りの育児参画のコツを考える～」[参加人数]44人 (2)NPO法人ここからKitと共催「ゆめパのじかん上映会&屋内型プレーパーク」[参加人数]70人 (3)「親子でサイエンス・クッキング」[参加人数]37人 など (4)性別による無意識の思い込みについて考える出前講座を幼稚園、保育所で開催した。 ②「性別役割分担意識」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホム`-`ジ、広報さしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が「性別役割分担意識の払しょく」について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：講座への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	参加者を増やすために、内容や周知方法を工夫する必要がある。
34	女性の人權	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検（★）	人権・男女共同参画課	【概要】性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、必要に応じて広報物の主担課と協議を行う。	◎実績 (1)広報物作成の際には課内で十分に協議を行った。 (2)講座の講師にも大阪府の表現のガイドラインへの配慮を依頼した ◎評価 性別による固定的な役割分担意識のない窓口業務、広報活動を行うため、市職員が認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：性別による役割分担意識を助長することのないよう、継続して実施する必要があるため。	大阪府の表現のガイドラインについて、庁内周知が必要。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
34	女性の人権	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検（★）	関係各課（秘書課）	有功者表彰式・新年互礼会等内容・広報物（ホームページ）に性別による固定的な役割分担意識を助長する表現が含まれていないか定期的に確認をする。	◎実績 (1)有功者表彰式・有功者の集い：案内文、次第等製作 (2)新年互礼会：案内文、次第、ホームページ等製作 ◎評価 性別による固定的な役割分担意識を助長する表現は含まれていなかった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	今後、参加人数の変動や開催方法の変更に応じて、より効果的な周知活動を検討する。
					関係各課（八木市民センター）	【概要】チラシ等の作成時には、性差による無意識の刷り込み等がないか点検する。	◎実績・評価 イラスト等を使用する際は、性別役割分担を意識させないものを使用した。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
					関係各課（環境保全課）	広報物等作成時にイラストや写真を使用する際は、性別役割分担意識を助長しないよう配慮する。	◎実績 広報物へのイラスト・写真掲載については、性別の偏りがないよう配慮した。	5	方向性 ① 理由：引き続き、性別役割分担意識を助長しないための配慮が必要であるため。	広報物にイラスト・写真を掲載する際は、性別役割分担意識だけでなく、アンコンシャス・バイアスも助長しないよう配慮していく。
					関係各課（水とみどり課）	【概要】公園内における掲示物等の記載内容に配慮する。	◎実績 【看板掲示件数】30公園 ◎評価 簡潔でわかりやすい表記に見直し、わかりやすい看板になった。	4	方向性 ① 理由：わかりやすい表記により、市民の気づきに繋がっているため、継続を実施していく。	より効果的な周知活動ができるように検討する。
					関係各課（議会事務局総務課）	【概要】議会だよりやホームページ作成等の際、文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていないか、配慮して作成する。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより（5月・8月・11月・2月）	◎実績 【議会だより】5月号、8月号、11月号※2月号発行なし 【ホームページ】随時 ◎評価 文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていないか、配慮して作成できた。	5	方向性 ① 理由：性別による役割分担意識を助長する表現になっていないかについて、継続して配慮し作成していく必要があるため。	特記事項なし
					関係各課（郷土文化課）	掲示するポスター、チラシの表現に留意する。	◎実績 自然資料館特別展ポスター、チラシの作成、その他の掲示物の掲示。 ◎評価 適切な表現、思い込みはないか確認した。	5	方向性 ① 理由：引き続き留意していく	思い込みがないよう各担当全員が意識していく
35	女性の人権	女性への暴力の根絶	DV（デートDV）予防と被害者支援	岸和田市DV対策基本計画の推進（★）	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市DV対策基本計画に基づき、DV（デートDV）予防と被害者支援に向けた取り組みを進める。 【主な事業】①市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施②相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。	◎実績 10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び2月2日執行予定の岸和田市議会議員選挙において選挙さしわだを発行（全戸配布） ◎評価 性別による役割分担を助長するような表現とならないよう配慮しており、主権者教育時における模擬投票においても同様に対応している。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
						【概要】岸和田市DV対策基本計画に基づき、DV（デートDV）予防と被害者支援に向けた取り組みを進める。 【主な事業】①市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施②相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。	◎実績 (1)①市内8中学校で「デートDV予防啓発講座」を開催。 ②パネル展、ホームページ、センターニュース「クレーション」等にて「女性に対する暴力をなくす運動期間」について周知した。 (2)①相談窓口担当者会議を開催し、安全確保、継続支援のための連携ができた。 ②関係課と連携、役割分担をしてDV被害者支援を行った。 ◎評価 (1)①開催校を令和5年度の5校から8校に増やすことができた。相手も自分も大切にすることの大切さに気付いたとの意見があり、デートDV予防の効果があつた。 ②DV防止に役立った。 (2)①市職員のDV被害者への窓口対応、関係課の連携に役立った。 ②各種虐待担当課と連携し、被害者支援を行ったため。	4	方向性 ① 理由：DV予防及び相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	DV事案対応時に被害者を円滑に支援できるよう、各種虐待担当課の業務を把握しておくことが必要。
36	女性の人権	女性への暴力の根絶	DV（デートDV）予防と被害者支援	住民票などの交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報保護に努める。	◎実績 支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	交付・閲覧制限内容に遺漏のないよう、チェック体制を万全にする。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
37	女性の人權	困難を抱える人が利用できるサービスの提供	自立を支援する取組の推進	様々な就労支援の取組 (★)	人権・男女共同参画課	【概要】さしわだ男女共同参画推進プランに基づき、就職・再就職・起業をめざす女性への支援を進める。 【施策の方向】就職・再就職・起業をめざす女性への支援	◎実績 ①プラン実施年度でないため、講座は開催しなかったが、男女共同参画センターニュース「クレーション」にて、各方面で活躍する女性リーダーへのインタビュー記事を掲載し、女性活躍事例について情報発信を行った。 ②大阪府や岸和田公共職業安定所等の就職説明会・技能取得講座等、就職・企業に関する案内について情報コーナーに配架し周知した。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ② 理由：事業実施を検討し、継続して実施していく必要があるため。	実際に就職や再就職に結びつく取り組みが必要。
					子育て支援課	【概要】ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。 【主な事業】 ・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・就労支援事業	◎実績 ①高等職業訓練促進給付金事業支給件数：24件 ②自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数：2件、支給申請件数：2件 ③就労支援事業：12件 ◎評価 就職活動に有利な資格取得や就労相談等の支援を行うことで、ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることに繋がっている。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	ひとり親家庭の母親および父親のニーズ等を踏まえ、活用可能な補助金の利用と新たな事業の実施の可否について検討する。より円滑な支援につながるよう周知方法等を検討する。
					産業政策課	【概要】①再就職支援講座（介護職員初任者研修、フォークリフト運転技能講習）の実施 ②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施	◎実績 ①介護職員初任者研修 R6. 9. 17～10. 25受講終了者7名、R6. 11. 18～12. 23受講終了者3名、フォークリフト運転技能講習 R6. 11受講者1名 ②就職フェア R6. 7. 5参加者73名・R7. 2. 14に岸和田・貝塚合同就職面接会を開催（予定） ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	研修等参加者を増やし、就労支援を拡大する。
38	女性の人權	困難を抱える人が利用できるサービスの提供	女性が抱える諸問題の解決のための相談支援	様々な相談窓口の連携 (★)	人権・男女共同参画課	【概要】庁内の相談窓口対応における体制や対応の共通認識を図るため、相談窓口担当者会議の開催する。また相談を受けた際は、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。 【主な事業】①DV被害者優先の「女性の弁護士による法律相談」の電話による相談を継続。②関係課、関係機関との連携を強化し被害者の安全確保、支援を行う。③相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。④引き続き、「つながりサポート事業」を実施。	◎実績 (1)法律相談は17件、うち電話による相談は1件（12月末現在） (2)関係課、関係機関との連携を行い、被害者の安全確保、支援に努めた。 (3)関係課と連携、役割分担をしてDV被害者支援を行った。 (4)「つながりサポート事業」を実施した。 相談（電話、面接、メール、訪問）件数53件、フラットスペース利用（居場所提供）14件、生理用品の提供161パック（12月末現在） ◎評価 (1)件数は多くはないが、多様な手法の提供という点で評価できた。 (2)関係課、関係機関と連携した支援ができた。 (3)各種虐待担当課と連携し、被害者支援を行ったため。 (4)ふらっと立ち寄って相談できる「つながりサポート事業」を実施。開催日に講座を組み合わせるなど、相談のきっかけづくりを図ったため。	5	方向性 ① 理由：相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	より多くの方に相談窓口を認知してもらうため、さらに啓発活動を進める必要がある。
39	女性の人權	男女共同参画に関わる施策の推進	男女共同参画に関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	【概要】さしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画推進本部会議を開催する。 【主な事業】①プラン推進の体制強化のため、推進本部の運営を見直す。②男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。	◎実績 ①令和5年度末に令和6年度の実施計画を策定したため、年度当初からプラン推進に取り組むことができた。 ②男女共同参画推進本部幹事・実務担当者を対象に「男女共同参画の基礎知識」（eラーニング）を実施し、受講者123人からアンケートの回答があった。 ◎評価 ①各年度の重点目標は審議会の意見を踏まえて、幹事会で決定するようにしているため、年度当初から計画に取り組むことができた。 ②幹事・実務担当者研修をeラーニングにしたことで、受講者の都合の良い時間に学習できる機会を提供できた。	5	方向性 ① 理由：計画期間（令和3年度～令和12年度）であり、継続して実施する必要があるため。	研修後のアンケートでは、今後もオンライン研修を希望する割合が80%であったが、より良い開催方法について検討が必要。
40	子どもの人權	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人權に配慮した教育の推進	発達段階に応じた人権教育に対する理解を深めるための取組の実施 (★)	関係各課（公共建築マネジメント課）	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 キャリア教育担当者会を通して、発達段階に応じて、子どもたちにつけたい力を確認し、各校区ごとに一貫して取組みができるよう情報共有を行っている。また、総合的な学習を通して、子どもたち自身が自ら学び、深め、行動につなげていけるよう進めている。 ◎評価 キャリア教育を通して、一人ひとりの子どもたちがキャリアパスポートをもち、振り返り、次のステップの参考に活用している。	5	方向性 ① 理由：今後も継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	次年度も子どもが主体となつて、活動ができるよう、それぞれの各学校の取組みの好事例を広げることが必要。
41	子どもの人權	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人權に配慮した教育の推進	子どもの人權尊重に関する啓発事業 (★)	関係各課（産業高等学校）	①人権を守る作品展の実施 ②人権作品集「ななかま」の発行	◎実績 ①人権を守る作品展の実施[来場者数]1362人 ②人権作品集「ななかま」の発行。全児童生徒に配付 ◎評価 人権を守る作品展では、昨年度より来場者が増加、また、毎年児童生徒の純粋な願いや思いが込められた作品を見た来場者の方々からの肯定的な感想が多く集まっている。	5	方向性 ① 理由：今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。	今年度のテーマ以外にも、本市で深めるべきテーマがあるものの、年間の研修回数（3回）だけでは、十分ではなく、研修のテーマの精選や、研修の回数・頻度の検討が必要。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
41	子どもの人権	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	子どもの人権尊重に関する啓発事業（★）	関係各課（人権教育課）	子どもの人権を学ぶ講座を実施予定	◎実績 まちづくり実践プロジェクト teamらいと（委託団体）開催イベント「子どものけんり なんでやねん！！すごろく」[テーマ]子どもの権利[日程]8月22日[講師]渡邊 充佳さん ◎評価 委託団体であるteamらいとが、小学生～高校生やその保護者を対象に参加者を募り「子どものけんり なんでやねん！！すごろく」を実施。こどもの権利をテーマとしたすごろくゲームを通じて、子ども人権について学んだ。	4	方向性① 理由：子どもの人権に配慮した教育の推進のため継続して事業を実施。	委託事業以外の短期講座等でも子どもの人権をテーマとして企画を行う。
42	子どもの人権	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	保育や教育に関わる人材への研修（★）	関係各課（子育て施設課）	新規採用職員（保育士）研修や子どもの発達を学ぶ研修など、年6回の主催研修を実施予定	◎実績 保育実践、発達研修等について幅広く学ぶ研修を開催している。延べ11日開催。[参加人数]延べ570人 ◎評価 保育現場における人権意識の高揚と実践力の向上につなげることが出来た。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
				関係各課（人権教育課）		再掲-40 人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 ①特別支援教育研修では、市内就学前機関から就学後機関の教職員が研修を実施した。今年度は、支援の必要な子どもたちへの療育的な視点を取り入れながら、必要な配慮について講義を受けることができた ◎評価 毎年100名近くの教職員が集まり、福祉の視点から支援方法の研修を受けることができた。	5	方向性 ① 理由：今後も継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	次年度も子どものために何ができるのか、様々な機関が集まり、情報交流も含め、実施を継続していきたい。
43	子どもの人権	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	なかまづくり・集団づくりの取組の推進（★）	人権教育課	人権感覚を育む集団づくりに資する人権教育研修の実施	◎実績 人権教育担当者会では、人権教育課作成の集団づくりのチェックシートなど提示し、各学校園で活用する。また、校園長会、教頭会では、なかまづくり・集団づくりについて、指示依頼を行った。 ◎評価 チェックシートは、若い先生方にとっては、集団づくりを見直す際に活用し、参考になっている。	4	方向性 ① 理由：今後も集団作り・なかまづくりに関する啓発を継続するため。	よりよいなかまづくり・集団づくりの推進のために今後も推進する必要がある。
44	子どもの人権	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	自尊感情を育む教育の実施（★）	産業高等学校	【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の自尊感情の高揚につなげる。	◎実績 学習指導では、生徒自身が目標を達成するために基礎学力を身に付け、生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図るために教職員が協力して、指導を行った。 ◎評価 外部講師からの講演会や校外での就業体験学習などを通して、自ら進学、進路、就職等選択できるよう支援をした。	5	方向性 ① 理由：今後も継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	次年度も生徒自身で考え、進路を決定できるよう、教職員で生徒の様子を把握し、同じ方向で進めていけるよう情報共有を実施していく。
				人権教育課		人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の自尊感情の高揚につなげる。	◎実績 様々な人権研修において、子どもたちに対して、自尊感情を育むために、例えば、「一人一人のよいところみつつけ」「子どもたちの掲示物や作品を通して、お互いの良さを発見する」「集団の一員としての役割を持たせる」など各校の好事例を共有している。 ◎評価 各学校の取組みについて、指導主事が学校に訪問した際や学校からのヒアリングなどで情報共有を行っている。	4	方向性 ① 理由：今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。	次年度も各学校の取組みをつかみ、研修会などを通して、広げていきたい。
45	子どもの人権	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	児童生徒・保護者を対象とした情報モラル教育の実施（★）	学校教育課	情報モラル教育に関する事項について、随時市内中学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる ◎評価 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性：① 理由：継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
46	子どもの人権	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	特別支援教育の支援体制の充実（★）	人権教育課	①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営	◎実績 支援学級・通級指導教室を含めた、適切な学びの場を検討する就学支援委員会を年3回実施。就園支援委員会を年1回実施。通級指導教室6教室増設置。 ◎評価 支援の必要な子どもの適切な学びの場と支援方法を検討することができた。	5	方向性 ① 理由：今後も、支援の必要な子どもの学びの場と支援方法を検討していくため。	就学支援が必要な児童生徒についての、各関係機関での情報共有を進めていきたい。
47	子どもの人権	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた療育やサービスの実施（★）	障害者支援課	【概要】障害特性に応じたサービスの提供を実施する。 【主なサービス】①自立支援給付 ②障害児相談	◎実績 障害特性に応じたサービスの提供を実施していく。 【主なサービス】①自立支援給付 ②障害児相談 ◎評価 障害特性に応じた療育やサービスを実施した。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	多くの方に制度を知ってもらうために、より効果的な周知活動を検討する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
47	子どもの人権	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた療育やサービスの実施（★）	子育て支援課	【概要】障害のある児童が、障害児入所施設からの自立やライフステージに合わせて、必要な障害福祉サービス等を受けられるよう、事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービスの提供を推進する。 【主な事業】通所サービスに関する相談業務、通所受給者証の申請に関する業務等	◎実績 事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービスの提供を実施した。 ◎評価 多くの利用者に制度を説明し、サービスを提供した。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	より円滑に支援につながるよう周知方法等を検討する。
					子育て施設課	障害児に対する早期支援の充実（発達支援対象児童の受入れ）を図る。	◎実績 就学前施設に入所している障害児の数は132名 ◎評価 障害児に対する早期支援に大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由：支援が必要な児童が増加する中、引き続き事業の継続が必要である。	保育士の確保が課題である。
48	子どもの人権	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた環境の整備（★）	子育て支援課	【概要】障害児支援の体制整備にあたっては、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等に基づく子育て支援施策との緊密な連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を推進する。	◎実績 関係機関と連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を実施した。 ◎評価 多くの利用者に制度を説明し、周知することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	より円滑に支援につながるよう周知方法等を検討する。
					子育て施設課	障害児に対する早期支援の充実（就学前施設数の拡充）を図る。	◎実績 障害児を受入している就学前施設の数30園 ◎評価 障害児に対する早期支援に大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由：支援が必要な児童が増加する中、引き続き事業の継続が必要である。	保育士の確保が課題である。
					人権教育課	①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営	◎実績 今年度支援学級を小学校、中学校のすべてに配置し環境整備を行った。支援学級を小学校135学級、中学校65学級、通級指導教室27教室設置した。 ◎評価 支援の必要な子どもへの支援を充実させることができた。	5	方向性① 理由：今後も、支援の必要な子どもの学びの場を提供していくため。	通級指導教室を利用する児童生徒が増加しており、今後も必要な増設を進めていきたい。
49	子どもの人権	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	相談支援の充実（★）	障害者支援課	【概要】令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保する。	◎実績 令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保していく。 ◎評価 相談支援の充実に努めた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	現在の契約期間が令和8年9月末までとなり、次回のプロポーザルに向けた検討が必要である。
					子育て支援課	【概要】相談支援事業所は、障害児の福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言等を行う。	◎実績 障害児の福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言等を行うよう周知した。 ◎評価 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	より円滑に支援につながるよう周知方法等を検討する。
					人権教育課	①学識経験者や支援学校による学校支援 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営	◎実績 発達相談員11名を派遣し、支援の必要な子どもたちの支援相談や発達検査を行った。[相談件数]200件 ◎評価 支援が必要な子どもの適切なアセスメントができた。支援相談のニーズが高いことから相談件数も増加している。	5	方向性 ② 理由：相談件数が多く、待機期間が長期化しているため。	支援相談のニーズが高く、今後も必要な発達相談員の確保を進めていきたい。
50	子どもの人権	子どもへの暴力の根絶	児童虐待の防止に向けた取組の推進	啓発事業などの実施（★）	子ども家庭課	【概要】児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 【主な取組内容】 ○広報紙へ相談窓口（岸和田児童虐待ホットライン）の掲載 ○児童虐待防止月間（11月）の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。 ・庁内にパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ・街頭啓発活動。	◎実績 予定以上の取組が行えた（ばど等の情報誌への掲載、カンカンベイスайдモールでの展示）。 ◎評価 市民が虐待問題についての注意を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
51	子どもの人権	子どもへの暴力の根絶	児童虐待の防止に向けた取組の推進	教職員への研修の実施（★）	人権教育課	①児童虐待防止担当者の実施 ②児童虐待防止事例研修の実施	◎実績 ①児童虐待防止担当学会「要保護児童対策地域協議会の機能と活用について」[講師]子ども家庭課 戸崎 かおり 氏 [参加人数]55人 ②児童虐待防止事例研修「児童虐待防止に向けた学校園での取組について」～ヤングケアラーに係る対応について～[講師]岸和田市SSW山崎 瑞貴 氏山本 聖子 氏[参加人数]53人 ◎評価 教職員を対象とした虐待防止研修等を2回実施し、関係機関の役割と活用についてや教育現場における児童虐待の現状と支援について知識を深めることができた。	5	方向性 ① 理由：今後も児童虐待に関する知識を深める必要があるため。	毎年、各校の担当者の入れ替わりがあり、対応についての知識理解や実践力の積み上げが難しい。
52	子どもの人権	子どもへの暴力の根絶	体罰防止に向けた取組の推進	体罰防止のための啓発（★）	子ども家庭課	【概要】児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 【主な取組内容】 ○広報紙へ相談窓口（岸和田児童虐待ホットライン）の掲載 ○児童虐待防止月間（11月）の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。 ・庁内にパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ・街頭頒啓発活動。	◎実績 予定以上の取組が行えた（ばど等の情報誌への掲載、カンカンバイサイドモールでの展示）。 ◎評価 市民が虐待問題についての注意を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
					学校教育課	大阪府教育委員会「体罰防止マニュアル（平成19年11月）」を各校へ随時周知する。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる ◎評価 多くの教職員に周知することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
					人権教育課	①セクハラ相談窓口担当学会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 セクハラ相談窓口担当学会・人権教育担当者会などで「教職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律」について周知し、子どもたちの人権を侵害する行為であることを認識し、子どもにとっての学校が安心、安全である場であることを確認する。 ◎評価 教職員を対象とした研修でいのちの安全教育について伝えることができた。	5	方向性 ① 理由：今後も体罰防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。	毎年、各校の担当者の入れ替わりもあることから、毎年、研修を通して、知識理解や実践例などを伝えていく必要がある。
53	子どもの人権	子どもへの暴力の根絶	連携による支援	岸和田市子育て支援地域協議会（要保護児童対策地域協議会）における関係機関の連携と協力（★）	子ども家庭課	【概要】「障害児療育部会」「児童虐待防止ネットワーク部会」及び「子育て支援部会」にて、関係機関と連携した子どもと家庭への支援を実施する。特に「児童虐待防止ネットワーク部会」において、児童虐待の重症化予防に向けた取り組みを行う。 【児童虐待防止ネットワーク部会・開催会議】 ・要保護児童のモニタリング会議（年2回） ・在宅児・特定妊婦会議（毎月） ・要保護児童新規受理会議（毎月） ・ケース検討会議（随時）	◎実績 予定通り会議が開催された。 ◎評価 機構改革にて母子保健と同じ課となり、モニタリング会議や在宅児・特定妊婦会議は、進行を含めた打合せや会議への参加がしやすくなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	会議での発表対象数が増大し、会議が長時間化しており、十分な協議が難しくなっている。
					関係各課（消防本部）	【概要】児童虐待防止ネットワーク部会に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的に実施する。	◎実績 ・新たな情報を周知 ・疑われる事案全て関係機関と連携協力 ◎評価 ・根絶へ向け尽力している	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	新たな情報を確実に周知する。
54	子どもの人権	子どもへの暴力の根絶	連携による支援	子ども家庭総合支援拠点（子ども家庭相談、児童虐待相談）の充実（★）	子ども家庭課	【概要】子どもたちの健やかな成長のため、妊娠や子育てに関することや児童虐待に関すること等の子どもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。 【主な取組】 ・子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。 ・相談対応時、必要に応じて関係機関と連携して子どもや家庭へ支援を行う。	◎実績 【相談件数】11,700件 ◎評価 相談者のニーズに対し対応することができた。 必要に応じて関係機関と連携し、虐待予防や家庭支援を行った。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	様々な相談に対応する中で、適切な助言と支援が必要である。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
55	子どもの人権	いじめ問題への対応	いじめの未然防止のための啓発	いじめ防止のための教育や啓発の実施(★)	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「いじめ問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①映画上映会「はあとふるシアター」[日程]3月22日(予定)[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]未定 ②「いじめ問題」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が「いじめ問題」について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：映画上映会への参加を促すため、申込、周知方法の改善及び内容を検討する。	上映会の参加者が少ない。
					学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置と教育相談体制の充実を行い、いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策委員会を実施する。	◎実績 SC19名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる いじめ不登校対応研修2回開催[参加人数]計92人 いじめ問題対策連絡協議会2回開催 ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	研修については、現場のニーズや課題を把握し、国や府の動向を踏まえて実施する必要がある。
					人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付	◎実績 ①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施[日程]2月8日～16日実施予定 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配布[日程]3月配付予定 ③教科道徳を通じて、いじめの未然防止に向けて取り組んでいる。 ◎評価 いじめに関する作品展やカード配付により、啓発に努めることができた。	5	方向性 ① 理由：今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。	作品展やカードにより、市内の児童生徒がいじめについて考える機会を持てている一方で、各校のいじめの認知件数が0にはならず、今後も継続した取り組みは必要。
56	子どもの人権	いじめ問題への対応	いじめの早期発見と適切な対応	岸和田市いじめ防止基本方針に基づく対応(★)	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題における重大事態が発生した場合、その解決に向けた取組を進める。 【主な取組】いじめの事実に関する岸和田市教育委員会からの報告について、重大事態への対処または当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要がある場合、報告結果について再調査を行うため、「岸和田市いじめ問題再調査委員会」を設置する。調査結果に応じ必要な措置を講じる。	◎実績 今年度対応実績なし	一	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	実績なしが続くため、重大事態が発生した場合に備える必要があると考える。
					学校教育課	いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策委員会を実施する。	◎実績 いじめ不登校対応研修2回開催[参加人数]計92人 いじめ問題対策連絡協議会2回開催 ◎評価 教職員がいじめ問題について認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	研修については、現場のニーズや課題を把握し、国や府の動向を踏まえて実施する必要がある。
					人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付	◎実績 他課で各学校からいじめ認知報告状況調査を実施している。学校教育部で確認し、学校への聞き取りや指導助言を行っている。 ◎評価 各学校では、学期ごとに生活アンケートを実施し、子ども実態把握に努めている。	5	方向性 ① 理由：今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。	次年度もいじめの早期発見に向けて、学校と連携し取組みを強化していきたい。
57	子どもの人権	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	子育てにおける相談支援体制の解消(★)	子ども家庭課	【概要】子どもたちの健やかな成長のため、子育てに関することや児童虐待に関すること等の子どもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。 【主な取組】 ・子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。 ・相談対応時、必要に応じて子育て世代包括支援センター等の関係機関と連携して子どもや家庭へ支援を行う。	◎実績 障害のある職員の活躍の推進のため対象の職員1名を令和2年4月1日から雇用しており、今年度で5年目になる。 また、当課は別館庁舎の管理も所管しているので、随時挙がってきた要望等については、予算の許す範囲内で総務管財課や人事課等と連絡を取り合い、対応している。 対応例としては、通路、扉、操作パネルの位置可変な複写機等の選定、研修会場の環境確認等、合理的配慮の範囲内で出来得る限りの対応をした。 ◎評価 相談者のニーズに速やかに応じることができた。	5	方向性 ① 理由：計画期間は一旦終了となるが、引き続き実施していく必要があるため。	現職員とは異なる障害のある職員が配属された場合は、それぞれに配慮できるよう、新たな対応が必要となる。その場合に、予算が必要となれば、即時の対応が難しく、年次的に検討する必要があると考える。
58	子どもの人権	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	子育てにおける不安の解消(★)	子ども家庭課	【概要】妊娠届け出時に子育てに関する相談窓口の情報提供を行う。	◎実績 【面接件数】1,300件 ◎妊娠届け出時に全数面談を実施。子育てに関する相談窓口の情報提供を行うことができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	妊娠初期から必要な情報提供を行うことで不安解消に繋がる。また、子育て期の相談支援に応じることも重要である。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
58	子どもの人権	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	子育てにおける不安の解消（★）	子育て施設課	第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進（地域子育て支援拠点事業）を図る。	◎実績 市内の地域子育て支援センター（2箇所）であそびの教室、園庭開放等を実施している。 ◎評価 保護者の情報交換・コミュニケーションの場として、大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由：計画期間（令和2年度～6年度）であり、継続して実施していく必要がある。	保育士の確保が課題である。
					生涯学習課	①キッズルーム 【対象】乳幼児と保護者 親の育児ストレスや育児不安の解消に保育室を開放。 先輩ママを配置し、子育ての相談等に応じる 【会場】市内公民館 6箇所	◎実績 【開催施設数】6館 ◎評価 同じ年代の子の保護者が参加。先輩ママに子育ての相談をしたり、保護者同志が情報交換をすることにより、育児ストレスや不安を解消する。	5	方向性 ① 理由：子育て支援を行うため、キッズルーム及び先輩ママを継続して実施。	岸和田市に転入してきた方や普段公民館を利用する機会が少ない方への周知。
59	子どもの人権	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	ひとり親家庭の自立支援事業の推（★）	子育て支援課	【概要】母子生活支援施設等、関係施設との連携を強化し、相談体制の整備を図るなど、母子家庭における生活の早期安定を支援する。 【主な事業】DV被害者への相談支援、母子生活支援施設利用に対する措置業務	◎実績 DV被害者や母子生活支援施設利用者に対し、生活の早期安定できるよう支援を行った。 ◎評価 HPIにより市民へ周知することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	より円滑に支援につながるよう周知方法等を検討する。
					子育て支援課	【概要】ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。 【主な事業】 ・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・就労支援事業	◎実績 ①高等職業訓練促進給付金事業支給件数：24件 ②自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数：2件、支給申請件数：2件 ③就労支援事業：12件 ◎評価 就職活動に有利な資格取得や就労相談等の支援を行うことで、ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることに繋がっている。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	ひとり親家庭の母親および父親のニーズ等を踏まえ、活用可能な補助金の利用と新たな事業の実施の可否について検討する。 より円滑な支援につながるよう周知方法等を検討する。
					子育て施設課	第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進（利用者支援事業）を図る。	◎実績 地域における保育施設、保育サービスに関する情報提供、利用に向けての支援を行った。 ◎評価 保護者向けに相談支援を行っており、大きな役割を果たしてる。	5	方向性 ① 理由：計画期間（令和2年度～6年度）であり、継続して実施していく必要がある。	特記事項なし
60	子どもの人権	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	就学や進学、学習の支援（★）	福祉政策課	【概要】中学3年生を対象に高校進学に向けて学力の向上をめざすとともに、進路相談や生活相談を行う。【学習支援事業】	◎実績 ①参加者 32名 ◎評価 予定していた学習会を実施した。	5	方向性 ① 理由：毎年度一定数の参加者が見込まれるため	学習会出席率を高いまま維持すること。
					教育総務課	【概要】教育を受ける機会を保障するため、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、援助を行う。 【主な事業】①小学校就学奨励事業 ②中学校就学奨励事業	◎実績 小学校就学奨励費 170,426千円 中学校就学奨励費 155,563千円 ◎評価 滞りなく事務を執行	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	より多くの保護者に就学奨励制度制度を利用していただく為に各学校と協力し制度周知の徹底を図る必要がある。
					学校教育課	児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保するため、教育相談室における相談事業を行う。	◎実績 随時取り組んでいる ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	教育相談室における相談体制を引き続き充実させていく必要がある。
					人権教育課	就学支援委員会の運営	◎実績 支援学級・通級指導教室を含めた、適切な学びの場を検討する就学支援委員会を年3回実施。就園支援委員会を年1回実施。 ◎評価 就学相談や就園相談を行うにあたり、ご家族から丁寧に子どもの様子を聞き、就学・進学に向けて相談を行った。	5	方向性 ① 理由：今後も、支援の必要な子どもの学びの場をご家族と一緒に検討をしていく。	就学支援が必要な児童生徒についての、各関係機関での情報共有を進めていきたい。
					生涯学習課	①自習室の開放（通年：月祝除く）	◎実績 【開催施設数】16館 ◎評価 試験前など利用が多い。学校が休みの期間中も学習の場を提供している。昨年度までと比較し、小中学生の利用も若干増えている。	5	方向性 ① 理由：引き続き学習支援を行うため、自習室を解放する。	開放している日時、貸室の周知により、利用促進を図る。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
61	子どもの人権	相談・支援体制の充実	教育相談体制の充実	学校園における相談支援の充実（★）	産業高等学校	【概要】学識経験者や発達相談員による支援相談を実施する。	◎実績 学校では、「生徒情報共有シート」等を活用し、教職員でケース会議を実施、具体的な支援方法を検討する。 ◎評価 SCやSSWなど専門の方と連携し、生徒への具体的な支援や、校内の支援体制について助言を受けることができた。	5	方向性 ① 理由：今後も特別支援教育に、専門家のアセスメントを生かすため。	今後も専門の方との連携を行い、生徒の支援に努めていく。
					学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実を行う。	◎実績 SC19名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	学校における相談体制を引き続き充実させていく必要がある。
					人権教育課	学識経験者や発達相談員による学校支援や支援相談の実施	◎実績 「特別支援教育専門家チームによる学校支援」として今年度は、小・中学校20校へ年間2回、専門家を派遣。 ◎評価 児童生徒への具体的な支援や、校内の支援体制について助言を受けることができた。	5	方向性 ① 理由：今後も特別支援教育に、専門家のアセスメントを生かすため。	これまでの専門家に加えて、学校の様々なニーズに対応した専門家を新たに選定していく必要がある。
62	子どもの人権	相談・支援体制の充実	無戸籍の子どもの支援	戸籍取得に向けた支援	市民課	窓口相談者に対して戸籍に記載の意義を伝え、令和6年4月1日より無戸籍問題を解消するための民法改正が施行される旨説明し「無戸籍の方の戸籍をつくるための手引書」およびリーフレット配布により相談に応じる。 無戸籍者に随時連絡をとり早期解決に向けた支援をする。 裁判手続を開始した際には、仮住民票の作成やそれに伴い受けることができる行政サービス状況をに応じて各関係課に取り次ぎを行い、無戸籍者の情報把握に漏れないよう努める。 民法改正によるホームページの変更を行う。 引き続き、法務局へ無戸籍に関する月次報告を行う。	◎実績 【相談者件数】1件 無戸籍解消件数 0件 保留案件数 1件 ◎評価 新たに出生された無戸籍者については母や他課等と連絡をとるなど情報把握に努めている。	4	方向性 ① 理由：無戸籍問題の解消に向け継続して実施していく必要があるため。	保留案件は現在親子関係不存在の裁判手続中であり、無戸籍を解消できるよう今後も相談者との連絡を継続し、情報把握と解決に向けた支援に努める必要がある。
63	子どもの人権	相談・支援体制の充実	無戸籍の子どもの支援	学校園における対応・支援（★）	学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実を行う。	◎実績 SC19名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	学校における相談体制を引き続き充実させていく必要がある。
					人権教育課	学識経験者による学校支援や支援相談の実施	◎実績 今年度は、無戸籍の子どものについての相談はなかった。関係機関とは、連携を取りながら、情報共有を行っている。 ◎評価 今年度は、相談等はなかったが、関係機関との連携は、継続していきたい。また、相談があった際には、発達の視点も含め、学識の方や発達専門の方にも助言をいただくなど考えていきたい。	3	方向性 ① 理由：話があれば、対応を行う。	関係機関との連携を継続し、相談があれば、対応をしていく。
64	子どもの人権	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市子ども・子育て支援事業計画の推進	全課(子育て支援課)	【概要】子ども・子育て支援法第2条を踏まえ、同法第61条の規定に基づき、岸和田市子ども・子育て支援事業計画において市民の教育・保育や子育て支援の多様なニーズの調査を行う。 その結果を、岸和田市子ども・子育て会議へ提示・審議したうえで計画を推進する。 【会議】岸和田市子ども・子育て会議の開催【令和6年度重点項目】第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画作成を行う。	◎実績 岸和田市子ども・子育て会議を5回開催 ◎評価 重点項目であった第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画を策定。	5	方向性 ① 理由：計画期間（令和7年度～令和11年度）であり、継続して実施していく必要があるため。	子育て支援に関するニーズなどを踏まえて、第3期計画から新たに加わる子育て支援事業を着実に実施する必要があるため。
65	子どもの人権	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(子育て支援課)	【概要】児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。 【会議】障害者施策推進協議会の開催【令和6年度取組項目】第3期障害児福祉計画の進捗管理。	◎実績 障害者施策推進協議会を2回開催 ◎評価 該当の計画に基づき事業を実施した。また、計画の進捗管理を行った。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
66	子どもの人権	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	【概要】さしわだ男女共同参画推進プランに基づき、児童虐待防止のための取組を進める。 【主な取組】市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、児童虐待についても触れる。	◎実績 市民対象のDV防止講座は開催できなかった。 ◎評価 次年度以降の実施を検討する。	1	方向性 ② 理由：発達段階に応じた学習機会を提供していくため、対象の拡大を検討し、継続して実施していく必要がある。	市民対象のDV防止講座は参加希望が少ない傾向にあるので、内容や周知方法に工夫が必要。
67	子どもの人権	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援（★）	子育て支援課	【概要】岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関係課において、子ども・子育て家庭を対象とした支援事業の量の見込み及び確保量における計画を推進する。 【主な事業】放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保量の進捗管理、ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと確保量の進捗管理	◎実績 岸和田市子ども・子育て会議を5回開催 ◎評価 該当の計画に基づき量の見込みと確保量の進捗管理を実施した。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	各事業ごとに、子育て世代のニーズを出来る限り正確に把握しながら、量の見込みと確保量の進捗管理を実施することが必要であるため。
					子ども家庭課	【概要】岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく事業を推進していく。 【主な事業】 ・子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ） ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	◎実績 子育て短期支援事業の利用延べ日数：140日 ◎評価 利用相談件数が増えている。 今年度は初めてトワイライトステイの利用があった。	4	方向性 ① 理由：継続して利用希望者の対応を行う必要があるため。	子育て短期支援事業の利用希望があった際に、施設の受け入れ体制が整わないことがある。
					子育て施設課	第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進を図る。	◎実績 保育環境の向上に向け、引き続き取り組んでいくこととし、施策の進行管理については、子ども・子育て会議において行っている。	5	方向性 ① 理由：計画期間（令和2年度～6年度）であり、継続して実施していく必要がある。	保育士の確保が課題である。
					学校教育課	SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置、各種相談体制の充実を行う。	◎実績 SC19名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	学校における相談体制を引き続き充実させていく必要がある。
					人権教育課	①人権教育担当者の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 様々な個別の人権課題を通して、子どもたちにとっての最善の利益を考え、また安心して安全に過ごすことができる学校生活の充実に向け、助言や検討を学校と一緒に進めている。 ◎評価 学校との連携については、継続して進めている。しかし、学校が子どものために対応があるときは、課としても支援をできるよう取り組んでいる。	5	方向性 ① 理由：今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。	各学校では、様々な課題に対し、取組をすすめているが、次年度も取組みに対しての支援と情報提供（教職員に対しての研修、子どもたちに対しての研修、教材など）ができるよう課としても組織体制で実施していきたい。
68	高齢者の人権	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	学習機会の提供と効果の把握（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 【主な事業】①「高齢者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 映画上映会「はあとふるシアター」 【日程】3月22日（予定）【上映作品】「梅切らぬバカ」【参加人数】未定 ②「高齢者の人権」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：映画上映会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	上映会の参加が少ない。
					福祉政策課	【概要】市内4か所、各月一回 福祉まるごと相談を開催。 社会資源の情報提供を行い 高齢者の自己決定の助けを行う。	◎実績 計48回（4箇所×12回）福祉まるごと相談を実施。 ◎評価 相談者に対し、必要な情報を提供することができた。開催にあたり、多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	対象者へのアンケート等、効果把握の取組実績はなし。検討する必要がある。
					生涯学習課	高齢者大学 【概要】学びを通して、生きがいのある生活を送れるようにする。 【対象】65歳以上の高齢者 【会場】市内公民館 20大学（市立公民館で1大学開講予定）	◎実績 【開設数】20大学 ◎評価 今年度より「中央シニアカレッジ」が新設された。 高齢者が自ら学習することにより、健康で活気に満ちた生活を送る。	5	方向性 ① 理由：高齢者の学習意欲を高め、生きがいのある生活を送れるようにするため継続して実施。	応援講座の開催等により大学を周知し、新規加入者を増やす。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
69	高齢者の人権	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	要配慮者のための住宅に関する情報の提供	住宅政策課	【概要】①サービス付き高齢者向け住宅に関する情報を提供 ②要配慮者等を対象とした居住支援相談会を案内	◎実績 ①ホームページでの情報提供 ②市居住支援協議会が居住支援相談会を実施。 ◎評価 社会福祉協議会等関係機関と連携し、要配慮者に対して住まいに関する情報提供に取り組んだ。	5	方向性 ① 理由：継続して取り組む必要があるため。	特記事項なし
70	高齢者の人権	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	移動手段の確保のための取組の推進	交通まちづくり課	【概要】地域における移動手段の確保に向けた支援 【主な取組】地域主体による生活交通確保に向け、地域の移動ニーズの把握や運営母体の設立及び交通システム導入のための仕組みづくりについて支援する。	◎実績 春木大芝校区・黄金塚地区で乗合タクシー実証運行開始 ◎評価・課題 地域住民のアンケート、運行経費	5	方向性 ④ 理由：実証運行の結果を踏まえ、改善や継続可否等の検討が必要のため	利用者拡大・受益者負担など維持確保に向けた仕組みづくり
71	高齢者の人権	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	権利擁護制度の普及	成年後見制度への理解促進	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「成年後見制度」に関する啓発を行う。	◎実績 「成年後見制度」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
				福祉政策課	福祉政策課	【概要】パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。	◎実績 岸和田市成年後見センターにおいてパンフレットの作成、周知啓発を行った。	4	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	より多くの市民に周知することが課題。
72	高齢者の人権	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	権利擁護制度の普及	権利擁護センターの機能充実（★）	福祉政策課	【概要】行政と権利擁護センターが連絡を取り合い、高齢者の契約締結能力に疑義ある高齢者への支援について早期介入に努める。	◎実績 権利擁護センターとの権利擁護支援会議を計11回開催。 ◎評価 センターとの連携を密にすることで、要支援者の実態把握及び問題解決に向けた対応を早期に行うことができた。	5	方向性 ① 理由：継続して権利擁護センターと連携していく必要があるため。	特記事項なし
73	高齢者の人権	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	権利擁護制度の普及	市民後見人の養成と活動の推進（★）	福祉政策課	【概要】権利擁護センターと連携し、市民後見人の養成と市民後見人への法律相談の場を提供する等により活動推進を行う。	◎実績 市民後見人養成講座を開催。 [内容]1回：6月29日、基礎講習計4回、実務講習計5回。 ◎評価 市民が市民後見人について認識を深め、活動を進める機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
74	高齢者の人権	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	福祉教育・社会貢献教育の推進	授業などでの取組による理解促進（★）	人権教育課	社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施	◎実績 福祉教育担当者会 社会福祉協議会 [参加人数]61人 福祉担当課より福祉教育の講座について、案内があり、学校では、年間計画に位置付けて、取り組んでいる。 ◎評価 各学校では、教科に重ね合わせ、車いす体験、アイマスク体験、要約筆記体験など体験活動を実施した。	5	方向性 ① 理由：今後も福祉教育に関する実践を継続するため。	他課と連携し、福祉教育プログラムを活用していく必要がある。
75	高齢者の人権	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	福祉教育・社会貢献教育の推進	家庭・地域における学習機会の充実（★）	福祉政策課	【概要】小学校や、その他専門学校での認知症サポーター養成講座を通じて、認知症を持つ高齢者の尊厳の尊重の重要性と支援の必要性について啓発する。	◎実績 認知症サポーター養成講座、小学校等へ5回、専門学校へ1回開催。 ◎評価 多くの児童生徒へ認知症について認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	より多くの小学生児童に認知症高齢者等の理解を深め、支援について周知できるよう活動する。
76	高齢者の人権	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「高齢者及び認知症当事者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①映画上映会「はあとふるシアター」[日程]3月22日（予定）[上映作品]「梅切らぬバカ」[参加人数]未定 ②「高齢者の人権」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：映画上映会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	上映会の参加が少ない。
					福祉政策課	【概要】パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。	◎実績 「岸和田市認知症ケアパス」を令和5年中に改訂。令和6年度に2,000部増刷。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	より多くの市民に周知することが課題。
77	高齢者の人権	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	「認知症の人を支える家族のつどい」を実施	福祉政策課	【概要】「認知症の人を支える家族のつどい」を実施。詳細は未定。	◎実績 「認知症の人を支える家族のつどい」を9月27日に開催。 ◎評価 ご家族の方や当事者の方、介護職の方などが、日ごろの思いや悩みなどを気軽に話せる機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	より多くの市民に周知することが課題。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
78	高齢者の人権	高齢者への差別的解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	福祉や介護に関わる人材への研修	福祉政策課	【概要】ケアマネージャー研修の場で高齢者の養護者も支援する法律であることを説明し介護者支援も同時に行われることを伝える。	◎実績 6月24日地域包括支援センターが主催の新人ケアマネージャー研修に講師として参加。 ◎評価 福祉や介護に関わる人材に対して、高齢者や認知症当事者について認識を深める機会を提供することができた。	5	方向性 ① 理由：引き続き理解促進のため講師依頼に応じる。	特記事項なし
					障害者支援課	【概要】関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促す。	◎実績 関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促した。 ◎評価 福祉や介護に関わる研修について情報提供した。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	参加を希望する方に情報がいきわたるよう、引き続き周知が必要である。
					介護保険課	【概要】介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」（1クール5回）を開催予定。	◎実績 らくらく介護教室を開催【日程】10月～11月【参加人数】実人数26名、延人数44名 ◎評価 介護に関する正しい知識を身につけてもらうこと、相談窓口など制度についての理解を進めることが出来た。	3	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	2か所実施予定で広報募集したが、1か所は応募が少なく中止となった。周知方法を検討していく必要があるため。
79	高齢者の人権	高齢者への差別的解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	認知症サポーターの養成	福祉政策課	【概要】認知症サポーター養成講座終了者に対しサポーターの証であるオレンジリングを配布する。	◎実績 養成講座11回開催。 ◎評価 市民が認知症について認識を深める機会となった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
80	高齢者の人権	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	学習機会の提供と効果の把握（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 【主な事業】①「高齢者虐待」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実施 ①(1)当事者によるセミナー「認知症になってからのセカンドストーリー～私からあなたへ伝えたいこと～」 【日時】2月8日(予定)【講師】山中 しのぶ さん 【日時】2月8日(予定)【講師】山中 しのぶ さん (2)映画上映会「はあとふるシアター」【日程】3月22日(予定)[上映作品]「梅切らぬバカ」 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 広報媒体を用いた啓発は、市民が高齢者虐待について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	研修会の参加が少ない。
					福祉政策課	【概要】高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、対応のフォローアップを行う。	◎実績 計12回虐待対応実務者会議を開催した。 対象者へのアンケート等、効果把握の取組実績はなし。検討する必要がある。[対象]関係機関の虐待対応実務者 ◎評価 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。	4	方向性 ① 理由：引き続き会議への参加に努める。	効果把握の取組の実施
81	高齢者の人権	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	住民票などの交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報保護に努める。	◎実績 支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	交付・閲覧制限内容に遺漏のないよう、チェック体制を万全にする。
82	高齢者の人権	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	連携による支援	高齢者虐待ネットワークの連携による支援	福祉政策課	【概要】高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。	◎実績 計12回虐待対応実務者会議を開催した。 [対象]関係機関の虐待対応実務者 ◎評価 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。関係機関と連携し、相談者の問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由：引き続き会議への参加に努める。	特記事項なし
83	高齢者の人権	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	連携による支援	地域包括支援の推進（★）	福祉政策課	【概要】地域包括支援センターと情報共有等の連携を行い協働する。	◎実績 連携を行い協働している。 ◎評価 相談者の問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由：引き続き協働に努める。	特記事項なし
84	高齢者の人権	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】高齢者の社会参加を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務（通年）	◎実績 男女共同参画センターの夜間管理業務をシルバー人材センターに委託した。 [委託内容]市職員勤務時間外の窓口業務 ◎評価 社会参加の一助とすることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	今後も引き続き委託できるよう予算確保を行う。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
84	高齢者の人権	高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課 (総務管財課)	1【概要】総務管財課が所管する公用車管理者内での公用車に関する管理業務【実施日】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 2【概要】総務管財課管理地6か所の除草作業【実施日】令和6年7月から令和7年2月まで	◎実績 1.令和6年4月1日から令和7年3月31日までの契約期間で100%達成見込み。当該業務は滞りなく実施しており、来年度も同様の管理業務を委託する予定。 2.令和6年7月から令和7年2月にわたり、100%達成見込み。総務管財課管理地6か所の除草作業であり、来年度も同様の除草作業を委託する予定。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
					関係各課 (東岸和田市民センター)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	◎実績 4月から3月を期間として、夜間の施設管理業務契約を締結済。 ◎評価 高齢者の社会参加の機会の一つとなった。	5	方向性 ① 理由：引き続き同業務を委託していく必要があるため。	業務内容をわかりやすく説明するなど、従事する高齢者が業務を円滑に行えるよう配慮する。
					関係各課 (山直市民センター)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	◎実績 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで委託契約を締結 ◎評価 高齢者の社会参加となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
					関係各課 (春木市民センター)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	◎実績 夜間、休日の施設管理及び貸館業務をシルバー人材センターに委託している。 ◎評価 高齢者の社会参加となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
					関係各課 (八木市民センター)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	◎実績 令和6年度見込み 2名で313日勤務予定 ◎評価 高齢者の雇用機会の確保につながった	5	方向性 ① 理由：理由 継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
					関係各課 (桜台市民センター)	【概要】高齢者の就労支援に資する業務については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	◎実績 夜間の施設管理業務委託をシルバー人材センターと契約締結した。 ◎評価 高齢者の社会参加の一助となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	引き続き、高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターの活用を検討する。
					関係各課 (農林水産課)	久米田池の清掃管理をシルバー人材センターに委託し、高齢者の社会参加の充実を図る。	◎実績（4-12月） ①日常管理 従事者2人②随時契約 従事者24人 ◎評価 高齢者の雇用促進の安定等を配慮でき、社会参加の充実も図れた。	5	方向性 ① 理由：引き続き継続して実施していく必要があるため	引き続き、高齢者の社会参加の充実を図る。
					関係各課 (高架道路・道路整備課)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】道路施設等の維持管理業務（主な施設）岸和田駅前広場（他6件） 【委託期間】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	◎実績 当初の予定通り業務を実施した ◎評価 高齢者の雇用・就業機会の確保に貢献できた	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	今後も継続していくための予算等の確保
					関係各課 (浄水課)	高齢者の就業を促進 【概要】流木浄水場除草及び樹木管理業務委託の発注	◎実績 シルバー人材センターと流木浄水場除草及び樹木管理業務委託の契約、業務委託の完了。 ◎評価 高齢者の就業を促進し、社会参加の充実を図った。	5	方向性 ① 理由：継続して実施するため。	特記事項なし
					関係各課 (水とみどり課)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】公園内の清掃等	◎実績 [シルバー作業件数]31公園 ◎評価 シルバーで行える出来る限りの公園清掃等委託を行っている。	5	方向性 ① 理由：以前からも委託の取組はしているため、継続して実施する。	簡易作業委託なので、意思疎通もできており、課題はない。
					関係各課 (生涯学習課)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	◎実績 12館でシルバー人材センターへ業務を委託 ◎評価 高齢者の雇用促進につながっている。	5	方向性 ① 理由：高齢者の雇用促進のため、事業を継続。	特記事項なし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
84	高齢者の人権	高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課 (スポーツ振興課)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夏季の市営プール開設に係る市民プール軽作業等業務を委託。 【委託期間】主に夏季の市営プール開設時期。	◎実績 シルバー人材センターを活用し、市民プール軽作業等を委託した。	5	方向性 ① 理由：継続実施していく必要があるため	特記事項なし
					関係各課 (選挙管理委員会事務局)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】選挙さしわだや選挙公報の全戸配布 【作成予定の広報物】R6年度に執行が予定される選挙はないが、衆議院の解散があった場合においては、選挙公報など 【委託期間】未定	◎実績 10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙における選挙さしわだ配布業務委託（委託期間：10月8日～10月15日、契約金額：1,978,620円） 10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙における選挙公報配布業務委託（委託期間：10月21日～10月25日、契約金額：2,542,240円） ◎評価 滞りなく全戸配布業務が遂行できている	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
85	高齢者の人権	高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	高齢者を招いたふれあい教育の実施	人権教育課	社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施	◎実績 各学校では、地域の見守りボランティアの方、学校行事への招待、緑化活動など高齢の方と触れ合う機会を実施している。 ◎評価 コロナ渦もあり、地域の方や高齢の方を招待するなどの取組みを縮小していたが、現在、実施校も増えてきた。	5	方向性 ① 理由：今後も福祉教育に関する実践を継続するため。	よりよい取組みは、各学校園には、広げていきたい。
86	高齢者の人権	高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	関係団体の活動支援（★）	福祉政策課	【概要】岸和田市認知症ケア（KDC）の活動支援を通じて高齢者の社会参加の促進を行う。 【主な活動支援】活動報告会の実施に関する支援	◎実績 「認知症ケア報告会(KDC報告会)」を3月30日に開催予定。 ◎評価 高齢者の社会参加の機会となった。開催にあたり、多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由：引き続き社会参加促進として開催に努める。	特記事項なし
87	高齢者の人権	高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進	就業支援の推進	就労に向けた支援の実施	産業政策課	再掲-37 【概要】①再就職支援講座（介護職員初任者研修、フォークリフト運転技能講習）の実施 ②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施	◎実績 ①介護職員初任者研修 9月17日～10月25日受講終了者7名、11月18日～12月23日受講終了者3名、フォークリフト運転技能講習 11月受講者1名、②就職フェア 7月5日参加者73名・2月14日に岸和田・貝塚合同就職面接会を開催（予定） ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	研修等参加者を増やし、就労支援を拡大する。
88	高齢者の人権	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進	全課(福祉政策課)	【概要】令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今後の方向性について検討する。なお、岸和田市社会福祉協議会の活動推進計画とは独立して策定。	◎実績 岸和田市地域福祉計画の進捗評価作業を実施。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由：計画期間であり、継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
					全課(廃棄物対策課)	【概要】①粗大ごみの運び出しが困難な高齢者の世帯を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける介護保険利用者の方に、普通ごみ指定袋の給付（減免措置）を行う。	◎実績 ①260件②609件 ◎評価 申請件数も増加している。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	継続して実施する。 ①高齢世帯が多く、不要になった大型家具などの排出が困難な方々が今後も増加すると思われる。また普通ごみ指定袋についても同様に考えられる。 ②45ℓの袋を支給しているが、サイズ選択できるようにしてほしいとの要望がある。
89	高齢者の人権	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	【概要】さしわだ男女共同参画推進プランに基づき、高齢者虐待の防止に向けた取組を進める。 【主な取組】市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、高齢者虐待についても触れる。	◎実績 市民対象のDV防止講座は開催できなかった。 ◎評価 次年度以降の実施を検討する。	1	方向性 ① 理由：計画期間（令和3年度～令和12年度）であり、継続して実施していく必要があるため。	市民対象のDV防止講座は参加希望が少ない傾向にあるので、内容や周知方法に工夫が必要。
90	高齢者の人権	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	高齢者への支援（★）	福祉政策課	再掲-88 【概要】令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今後の方向性について検討する。なお、社協の活動推進計画とは独立して策定。	再掲-88 のNo.88に同じ ◎実績 岸和田市地域福祉計画の進捗評価作業を実施。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由：計画期間であり、継続して実施する必要があるため。	特記事項なし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
91	障害のある方 の人権	市職員・教職員への障害 理解に関する研修の充実	障害及び 障害のある 人について 理解し、業務 に反映する ための 市職員・ 教職員への 研修	市職員への研 修の実施	人事課	【概要】 それぞれの障がい特性を理解し、障がいのある 方がどのようなことに困っているかなどについて 知ってもらう研修を実施し、障害理解 の促進と啓発を行う。	◎実績 (A)「障害者差別解消法」をテーマに研修を実施。令和6年度新規採用職員 (事務職、技術職、保育士、看護師、消防士含む)64名が受講。 また、令和6年度新任課長12名(昨年度未受講者を含む)が受講。 (B)特別研修として「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」をハロ ワーク岸和田と一緒に2月下旬に実施予定。特に、働く場において必要となる 知識や配慮方法について学び、気づきを得る機会となると想定。 ◎評価 (A)受講対象者のほぼ全員が受講し、知識の習得及び意識の向上につながった。 (B)ハロワーク岸和田の協力により実施予定。	5	方向性 ① 理由: (A)(B)ともに、引き 続き継続していく必要があるため。	特記事項なし
					人権・男 女共同参 画課	【概要】 障害者差別解消法の内容の理解を深 め、行政に求められる合理的配慮などについて 学習し、知識の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】 ①「障害者差別解消法」をテーマ とした新規採用職員研修及び新任課長研修 の実施 ②当事者やその関係者を講師とした 研修会の実施	◎実績 ①新規採用職員研修[日程]4月1日[対象]新規採用職員[講師]人権・男女共 同参画課及び障害者支援課職員 ②障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドストーリー 〜私からあなたへ伝えたいこと〜」を開催。[日程]2月8日(予定)[講師] 山中しのぶ氏 ◎評価 市職員が障害及び障害のある人の人権について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由: 継続して実施する必 要があるため。	さらに参加者を増やすため、現 代社会の課題に合わせた内容す るなど、工夫する必要がある。
					障害者支 援課	【概要】 障害者差別解消法の内容の理解を深 め、行政に求められる合理的配慮などについて 学習し、知識の向上を図る。 【主な事業】 4月中に新規採用職員、4月中 に新任課長に研修を実施する。	◎実績 (1)[テーマ]障害者差別解消法について[日程]4月1日[対象]新人職員[講 師]人権・男女共同参画課及び障害者支援課職員[参加人数]168人 (2)[テーマ]障害者差別解消法について[日程]4月17日[対象]新任課長[講 師]障害者支援課長[参加人数]12名 ◎評価 市職員・教職員が障害及び障害のある人についての理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由: 継続して実施してい く必要があるため。	研修効果を上げるため、より良 い研修内容を検討する。
92	障害のある人 の人権	市職員・教職員への障害 理解に関する研修の充実	障害及び 障害のある 人について 理解し、業務 に反映する ための 市職員・ 教職員への 研修	教職員への研 修の実施	人権教育 課	①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修の実施	◎実績 ①特別支援教育研修「特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援につい て」[講師]河崎リハビリテーション大学 畑中 良太 氏[参加人数]100人 ②特別支援教育コーディネーター連絡会年2回実施。 [参加人数]第1回60名 第2回100名 ◎評価 協調性運動障がいについて理解をふかめることができた。	5	方向性 ① 理由: 今後も障がい理解の 推進を図っていくため。	教職員が、現在の子どものための 実態に応じた、最新の知識を身 に付けるための研修の充実を 図っていきたい。
93	障害のある人 の人権	障害のある人が権利の主 体であることの理解促進	障害理解 に関する 啓発事業 の推進	啓発事業など の実施	人権・男 女共同参 画課	【概要】 1人ひとりが人権の意義についての 理解を深め、すべての人の人権を尊重する意 識や行動を身につけるため、人権に関する学 習機会の充実を図る。 【主な事業】 ①「障害者の人権」をテーマと した研修会や講演会、映画上映会の実施 ② 様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドストー リー〜私からあなたへ伝えたいこと〜」を開催。[日程]2月8日(予定) [講師]山中しのぶ氏 (2)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]3月22日(予定)[上映作品]「梅切らぬバカ」[参加人数]未定 ②障害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒 体]市ホームページ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が障害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由: 参加を促すため、申 込、周知方法の改善を検討 する。	参加者を増やすための工夫が必要。
					障害者支 援課	【概要】 12月に街頭啓発を実施予定。ポケッ トティッシュなどの啓発物品を配布予定。	◎実績 [内容]啓発物品(ポケットティッシュ)を街頭で配布。[日程]12月5日[場 所]ラパーク岸和田、そよ東岸和田[参加人数]16人 ◎評価 障害に対する理解を啓発することができた。	5	方向性 ① 理由: 継続して実施してい く必要があるため。	関係団体へ街頭啓発への参加を 促す。
94	障害のある人 の人権	障害のある人が権利の主 体であることの理解促進	障害理解 に関する 啓発事業 の推進	障害者週間事 業の実施	障害者支 援課	【概要】 12月上旬に「ふれあい作品展」を実 施し、市内の支援学級、支援学校の児童・生 徒や障害者の作品を展示する。	◎実績 ふれあい作品展[日程]12月11日～13日[場所]マドカホール[出品数]935点[来 場者数]597名 ◎評価 障害に対する理解を啓発することができた。	5	方向性 ① 理由: 継続して実施してい く必要があるため。	年々出展数が増加しており、会 場内の出展場所の調整が大変に なっている。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
95	障害のある人の人権	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	障害のある人となない人の交流の機会づくり（★）	障害者支援課	【概要】「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」をきっかけに、日頃から顔の見える関係づくりに取り組む 【主な事業】①スポーツ大会の開催 ②交流活動をする団体の支援 など	◎実績 (1)車いすバスケットボール大会【日程】11月2日【参加チーム】3チーム (2)障害者スポーツ大会フライングディスク競技記録会【日程】3月9日開催予定 (3)助成金交付要綱を通じて交流活動をしている団体を支援した。 ◎評価 障害のある人となない人が交流する機会を作ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	負担金等適正化基本方針に基づき、助成金交付を適切に行っていく必要がある。
96	障害のある人の人権	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	岸和田市手話言語条例の周知及び施策の推進	障害者支援課	【概要】手話言語の周知・啓発に取り組む。	◎実績 (1)「手話言語の国際デー」に岸和田城をブルーライトアップ【日程】9月23日 (2)12月5日に実施した街頭啓発の物品であるポケットティッシュに手話言語条例のちらしを封入 (3)12月1日実施の岸和田手話まつりを市及び市教委が後援。 ◎評価 手話言語及び岸和田市手話言語条例を周知・啓発することができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	手話言語条例が市民にまだまだ浸透していないと思われるため、より効果的な周知方法を検討する。
				関係各課（人権・男女共同参画課）		【概要】様々な広報媒体により「岸和田市手話言語条例」に関する啓発を行う。	◎実績 「岸和田市手話言語条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が「岸和田市手話言語条例」について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由：市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。	周知の徹底が必要
97	障害のある人の人権	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	旧優生保護法一時金に関する周知及び法律に基づく取組の推進	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「旧優生保護法一時金」に関する啓発を行う。	◎実績 「旧優生保護法一時金」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター（やさしい日本語版を含む） ◎評価 市民が「旧優生保護法一時金」について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。	周知の徹底が必要
				健康推進課		【概要】旧優生保護法一時金の支給等について周知してもらえるよう、ホームページにて周知。	◎実績 ホームページにて周知。（令和6年度からは子ども家庭課のホームページに掲載） ◎評価 周知できた。	3	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	必要な方に相談窓口などを利用してもらえるよう、より効果的な周知方法を検討する。（令和6年度からは子ども家庭課が実施）
				障害者支援課		【概要】ホームページで情報を提供し、制度の周知に取り組んでいる。	◎実績 ホームページで情報を提供し、制度の周知に取り組んだ。 ◎評価 制度の周知に取組んでいる。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	関係各課と連携し、制度の周知に取り組む必要がある。
98	障害のある人の人権	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	福祉教育、インクルーシブ教育の推進	授業などでの取組による理解促進（★）	人権教育課	①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修の実施	◎実績 ①支援学級担任研修「一人ひとりの教育的ニーズに応じた自立活動の実践について」[講師]岸和田支援学校 岡田 香奈子 氏 住本 千寿 氏[参加人数]43人 ◎評価 個に応じた支援の必要性を学び、日々の教育実践に生かすことができる研修であった。	5	方向性 ① 理由：今後も支援教育に関する実践を継続するため。	授業での実践につなげるため、具体的な事例等をもとにした研修の充実を図る必要がある。
99	障害のある人の人権	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	福祉教育、インクルーシブ教育の推進	家庭・地域における学習機会の充実（★）	障害者支援課	【概要】から～ず（福祉教育プログラムワーキング）の活動を支援する。	◎実績 11月29日岸和田産業高校で授業を実施。 ◎評価 福祉教育の推進に寄与できた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	教育機関との連携を強めるため、福祉教育の出前授業など取り組みの啓発活動が必要。
100	障害のある人の人権	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】障害者差別の解消をめざし、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。 【主な事業】①「障害者差別」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドストーリー～私からあなたへ伝えたいこと～」を開催。[日程]2月8日（予定）[講師]山中しのぶ 氏 (2)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]3月22日(土)【予定】【上映作品】「梅切らぬバカ」 ②障害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が障害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	参加者を増やすための工夫が必要。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
100	障害のある人 の人権	障害を理由とする偏見や 差別の解消に向けた取組	障害を理由とする 差別の解消の推進 に関する法律の周知と合理的 配慮への理解促進	啓発事業などの 実施（★）	障害者支援課	【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者 やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】人権・男女共同参画課との共催 により、「障害者差別を考えるセミナー」を 開催し、当事者により講演していただく。	◎実績 [テーマ]障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドス トーリー～私からあなたへ伝えたいこと～」を開催予定 [日程]2月8日 [場所]市立男女共同参画センター ◎評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施してい く必要があるため。	参加者数増加を目指し、さらな る周知が必要である。
					生涯学習課	短期講座「発達障害・グレーゾーンの気になる子 の中高生時代にコレはしとこう・やめと こう～これからのSTEP UPのために～を実施 予定	◎実績 短期講座「発達障害・グレーゾーンの気になる子の中高生時代にコレはしと こう・やめとこう～」[テーマ]特性のある子どもへの向き合い方[日程]5月 26日[講師]伊丹晶一さん[参加人数]40人 ◎評価 思春期、反抗期に入る発達に特性のある子どもへの向き合い方として、思春 期にしてほしい事、してはいけないことを具体例と対処方法を学んだ。	5	方向性 ① 理由：障害理解の促進のため、 関連テーマでの講座企画を継続して行う。	障害理解をテーマとした講座開 催数を増やし、また、開催に向 けて広く周知を行うことで、よ り多くの方の障害理解を深める 機会づくりをする。
101	障害のある人 の人権	障害を理由とする偏見や 差別の解消に向けた取組	障害を理由とする 差別の解消の推進 に関する法律の周知と合理的 配慮への理解促進	障害者差別解 消のため障害 特性の理解な どを当事者か ら学ぶ機会の 提供（★）	人権・男 女共同参 画課	【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者 やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】障害者支援課と連携し、「障害 者差別を考えるセミナー」を開催し、当事 者の講演により障害者特性の理解と合理的配慮 への理解を促進する。	◎実績 障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドストーリー～ 私からあなたへ伝えたいこと～」を開催。[日程]2月8日（予定）[講師]山 中しのぶ氏 ◎評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施してい く必要があるため。	参加者を増やすための工夫が必要。 。
					障害者支援課	再掲-100 【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者 やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】人権・男女共同参画課との共催 により、「障害者差別を考えるセミナー」を 開催し、当事者により講演していただく。	◎実績 [テーマ]障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドス トーリー～私からあなたへ伝えたいこと～」を開催予定 [日程]2月8日 [場所]市立男女共同参画センター ◎評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施してい く必要があるため。	参加者数増加を目指し、さらな る周知が必要である。
102	障害のある方 の人権	障害を理由とする偏見や 差別の解消に向けた取組	障害を理由とする 差別の解消の推進 に関する法律の周知と合理的 配慮への理解促進	福祉や介護に 関わる人材へ の研修の実施	福祉政策課	【概要】新人ケアマネージャー研修等に講師 として参加し高齢者虐待の防止、高齢者の養 護者に対する支援等に関する法律の周知を行 う。	◎実績 6月24日地域包括支援センターが主催の新人ケアマネージャー研修にて講師 として参加し周知。 ◎評価 新人ケアマネージャーに周知することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必 要がある為。	特記事項なし
					障害者支援課	【概要】研修の予定はないが、障害者差別解 消法のセミナーの開催やパンフレットの配布 を通じ、法や合理的配慮の理解促進に取り組 む。	◎実績 会議や研修時に、セミナー開催の告知やパンフレットを配布した。 ◎評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施してい く必要があるため。	より効果的なセミナーの周知方 法を検討する。
					介護保険課	再掲-78 【概要】介護を担う人が正しい知識を身に つけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神 的な負担を軽減すること、介護が必要になっ た時の手続きの方法や相談窓口の場所等を 知ってもらうことを目的に「らくらく介護教 室」（1クール5回）を開催予定。	◎実績 らくらく介護教室を開催 10月～11月、実人数26名、延人数44名 ◎評価 介護に関する正しい知識を身に付けてもらうこと、相談窓口など制度につ いての理解を進めることが出来た。	3	方向性 ① 理由：継続して実施してい く必要があるため。	2か所実施予定で広報募集した が、1か所は応募が少なく中止 となった。周知方法を検討して いく必要があるため。
103	障害のある人 の人権	障害を理由とする偏見や 差別の解消に向けた取組	障害を理由とする 差別の解消の推進 に関する法律の周知と合理的 配慮への理解促進	岸和田市障害 者差別解消支 援地域協議会 による連携	人権・男 女共同参 画課	【概要】岸和田市障害者差別解消支援地域協 議会を開催し、関係団体との連携をとし て、差別解消に向けた取組を検討する。	◎実績 [日程]11月14日[場所]opsol福祉総合センター[参加]17団体から19名 ◎評価 法律と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことで、今後の取組に ついて、行政と関係団体間で課題等の共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施してい く必要があるため。	より多くの方に発言し、意見共 有してもらうことで、さらに効 果的な協議会に出来るよう工夫 していきたい。
					障害者支援課	【概要】岸和田市障害者差別解消支援地域協 議会を開催し、関係団体と情報交換を行い、 差別解消に向けた機運を醸成する。	◎実績 令和6年度協議会の開催 [日程]11月14日 [場所]市立福祉総合センター [参 加人数]17団体から19名 ◎評価 障害者差別解消法と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことがで きた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施してい く必要があるため。	より活発な意見交換が必要と考 える。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
104	障害のある人の人権	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害を理由とする差別についての相談窓口の設置（★）	人権・男女共同参画課	【概要】人権・男女共同参画課及び障害者支援課において、障害を理由とする差別についての相談支援を実施。事業者等による障害を理由とする差別事案について、障害者支援課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域支援相談員と連携を行う。 【相談日】 人権・男女共同参画課 … 火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 … 月曜日～金曜日 9:00～17:30	◎実績 [相談件数] 1件 ※うち、広域支援相談員との連携 0件 ◎評価 障害者支援課との連携・情報共有を密にし、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	4	方向性 ① 理由：相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	相談件数が少なく、さらなる相談窓口の周知活動が必要である。
					障害者支援課	【概要】事業者等による障害を理由とする差別事案について、人権・男女共同参画課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域相談員と連携を行う。 【実施日】 人権・男女共同参画課 … 火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 … 月曜日～金曜日 9:00～17:30	◎実績 [相談件数] 1件（内、広域連携0件） ◎評価 2課で連携し、相談者のニーズに迅速に応じることができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	多くの方に相談窓口を認知してもらうために、より効果的な周知活動を検討する。
105	障害のある人の人権	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	啓発事業などの実施（★）	障害者支援課	【概要】市民・事業所向けポスターなどで啓発を行う。	◎実績 虐待通報窓口を掲載したクリアファイルを作成し、障害福祉サービス事業所へ配布予定。 ◎評価 障害者の虐待防止について啓発できる予定。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	より多くの市民に相談窓口を知ってもらうためにより効果的な周知方法を検討する必要がある。
106	障害のある方の人権	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	住民票等の交付と閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報保護に努める。	◎実績 支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	交付・閲覧制限内容に遺漏のないよう、チェック体制を万全にする。
107	障害のある人の人権	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	連携による支援	障害者虐待防止ネットワークの連携による支援（★）	障害者支援課	【概要】事業所向け障害者虐待防止研修を実施するとともに、障害者虐待ケースが発生した場合においては、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、具体的援助の検討を行う。	◎実績 1月27日に事業所向け障害者虐待防止研修を実施予定。また、2か月ごとに障害者虐待防止ネットワーク実務者会議を開催し、情報共有や個別検討に取り組んでいる。 ◎評価 障害者虐待防止に向け、関係機関と連携ができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	毎年虐待通報件数が増加しており、実務者会議で個別検討の時間が取りにくくなっている。実務者会議で話し合う内容を工夫する必要がある。
					関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】障害者虐待ケースが発生した場合においては、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議に参画し、関係機関との連携により具体的支援の検討を行う。	◎実績 [日程] 3月10日[場所] opsol福祉総合センター [参加] 20団体 ◎評価 法律と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことで、今後の取組について、行政と関係団体間で課題等の共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	継続して開催すること。
					関係各課（消防本部）	【概要】岸和田市障害者虐待防止ネットワーク代表者会議に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、救護を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的に実施する。	◎実績 ・新たな情報を周知 ・疑われる事案全て関係機関と連携協力 ◎評価 ・防止と安全確保へ向け尽力している	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	新たな情報を確実に周知する。
108	障害のある人の人権	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	岸和田市障害者自立支援協議会の活動の推進	障害者支援課	【概要】岸和田市障害者自立支援協議会において、様々な関係者が連携し、障害がある人の支援に必要な取組についての活動を行う。	◎実績 相談支援部会、権利擁護部会、地域移行部会、地域包括ケア部会、就労ワーキング、地域生活支援拠点等整備部会が適宜、諸課題について話し合いを行い、月1回の運営会議、年2回の定例会及び全体会で地域課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。 ◎評価 さまざまな関係者が連携し、障害がある人の支援について協議することができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	新たな地域課題についても話し合いを行うため、新しい部会やワーキングを設置する必要があるため、そのことに注力するため、現在設置している部会の廃止や効率化に向けた検討が必要である。
109	障害のある人の人権	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	障害者基幹相談支援センター事業の推進	障害者支援課	【概要】岸和田市障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある人の総合的な窓口として、引き続き、市民や関係機関からの相談に応じる。	◎実績 障害のある人の総合的な窓口としての取り組みを行っている。 ◎評価 障害がある方の自立生活に向け、支援することができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	福祉サービスの事業所は新規開設も多く、サービスの質の担保を図るため、人材育成をはじめとした基幹相談支援センターとしての役割を果たす必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
110	障害のある人の人権	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	関係団体の活動支援（★）	障害者支援課	【概要】助成金交付要綱に基づき交付する助成金を通じて、関係団体の活動を支援する。	◎実績 助成金交付要綱に基づき、各団体に助成金を交付した。 ◎評価 各団体への助成金交付を通じて関係団体の活動を支援した。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	負担金等適正化基本方針に基づき、助成金交付を適切に行っていく必要がある。
111	障害のある人の人権	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	障害福祉サービスの提供及び各種手当制度の周知（★）	障害者支援課	【概要】手帳交付時などを利用して障害福祉のしおりに基づくサービスや手当関係の説明を実施するとともに、重度障害者のサービス未利用者訪問を実施する。	◎実績 （１）手帳交付時などに障害福祉のしおりを基に、サービスや手当関係の説明を実施した。 （２）重度障害者のサービス未利用者98人に文書を送付、内3人へ委託相談支援事業所が訪問を実施した。 ◎評価 障害福祉サービスの提供及び各種手当制度について周知することができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	文書の送付や訪問をしても連絡がつかないままの人が一定数いる。対象者に話をするのができても、福祉サービスにつながらないケースが多い。福祉サービスにつながらなくても、家族の見守りでよいケースも多いが、その家族も高齢者の場合があるため懸念が残る。
112	障害のある人の人権	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	多様なコミュニケーション手段の利用促進	障害者支援課	【概要】聴覚に障害がある方を対象に、教育や医療の場に適宜、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。また、視覚に障害がある方を対象に、点字新聞の購読支援を行う。	◎実績 岸和田市意思疎通支援事業実施要綱に基づき、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を実施した。また、視覚に障害がある方について点字新聞の購読の支援を行った。 ◎評価 障害がある方の自立生活に向け、支援できた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	障害者の情報保障について、より効果的な周知方法を検討する。
113	障害のある人の人権	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者雇用に関する啓発活動の推進（★）	障害者支援課	【概要】大阪障害者職業能力開発校や府主催の障害のある方を対象とした職業訓練合同説明会等のパンフレットを窓口に配架する。	◎実績 大阪府障害者職業能力開発校などのパンフレットを窓口に配架した。 ◎評価 障害者の雇用について啓発できた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	より効果的な周知方法を検討する。
114	障害のある人の人権	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	職業訓練・職場実習の推進（★）	障害者支援課	【概要】泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、庁内での就労訓練を実施する。	◎実績 泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、5月～6月に生涯学習課が2名、11月に人権・男女共同参画課が2名の実習生を受け入れた。 ◎評価 障害者の職業訓練・職場実習を推進できた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	実習生のさらなる受け入れのため、庁内向けのより効果的な周知方法を検討する。
115	障害のある人の人権	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者支援課	【概要】「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、令和6年度岸和田市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、庁内での優先調達を推進する。	◎実績 優先調達の方針を策定し、庁内に周知した。障害者支援課でも、障害者週間の啓発物品（ポケットティッシュ）などの発注を行った。 ◎評価 障害者の就労に向けた支援の実施につながった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	庁内向けに優先調達方針のさらなる周知が必要である。	
				産業政策課	【概要】障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施	◎実績 障害者就職模擬面接会【日程】11月6日【参加人数】9名 ◎評価 次のステップに繋がる機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	今後も事業を継続し、障害のある人が、社会参加していけるよう努める。	
				関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】関係機関及び障害者支援課との連携により、障害のある人の就労に向けた支援を行う。 【主な支援】①障害者支援施設への人権啓発物品の発注 ②就労をめざす実習生の受入れ	◎実績 ①啓発物品（かやふきん）を発注した。研修会や講演会の参加者へ配布した。 ②実習生の受入れを実施した。【期間】11月27日～29日【実習内容】市民や関係団体への配布物のセツ、封入等 ◎評価 社会参加と自立に向けた取組の一助とすることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	①継続すること。 ②実習生が参加しやすい日数や実習時間を検討していく。	
				関係各課（生涯学習課）	障害者就学支援事業所等からの依頼を受け、就労支援として職場体験実習を実施	◎実績 障害者の職場体験実習【実施回数】2回【実習者数】2名 ◎評価 就労実習生に公民館業務のうち軽作業（資料のホチキス留めや清掃）を行ってもらい、障害者の社会参加と自立に繋げる。	5	方向性 ① 理由：支援のため継続。	就労実習生の特性に合った業務の発生時期と受入れ時期がマッチングしない場合がある。また、依頼した作業遂行のために想定以上のサポートが必要となり職員では対応が難しい場合があるため、実習期間中の依頼元との役割分担を明確にし、連携を図りながら実施していく必要がある。	

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
116	障害のある人 の人権	社会参加と自立に向けた 支援の充実	雇用と就 労の促進	市内事業所へ の啓発	人権・男 女共同参 画課	再掲-29 【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月14日[テーマ]「障がい者の人権～改正障害者差別解消法施行を踏まえて～」[講師]太田昭彦さん（大阪企業人権協議会）[参加人数]11人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	3	方向性 ② 理由：研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
					産業政策 課	再掲-115 【概要】障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施	◎実績 障害者就職模擬面接会 [日程]11月6日[参加人数]9名 ◎評価 次のステップに繋がる機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	今後も事業を継続し、障害のある方が、社会参加できるよう努める。
117	障害のある方 の人権	社会参加と自立に向けた 支援の充実	雇用と就 労の促進	障害者活躍推 進計画の策定	関係各課 (人事課)	【概要】障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 障害者を対象とした職員採用試験の実施 令和3年10月 申込12人 合格1人 令和4年9月 申込14人 合格1人 令和5年12月 申込28人 合格2人 令和6年10月 申込18人 合格1人 ◎評価 採用人数は募集人数の3人には満たなかったが、定期的に採用試験を実施することができている。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	障害者雇用率の達成に向け、継続的な採用試験の実施が必要であるとともに、合格者が採用に至っても、定着して雇用が継続できる状況を常に検討し続ける必要がある。
					関係各課 (農林水 産課)	岸和田市農業委員会事務局における障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。	◎実績 障害者の雇用はなし ◎評価 特になし	—	方向性 ① 理由：引き続き継続して実施していく必要があるため	引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
					関係各課 (上下水 道総務課)	【概要】岸和田市上下水道局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 障害のある職員の活躍の推進のため対象の職員1名を令和2年4月1日から雇用しており、今年度で5年目になる。 また、当課は別館庁舎の管理も所管しているので、随時挙がってきた要望等については、予算の許す範囲内で総務管財課や人事課等と連絡を取り合い、対応している。 対応例としては、通路、扉、操作パネルの位置可変な複写機等の選定、研修会場の環境確認等、合理的配慮の範囲内で出来得る限りの対応をした。 ◎評価 相談者のニーズに速やかに応じることができた。	5	方向性 ① 理由：計画期間は一旦終了となるが、引き続き実施していく必要があるため。	現職員とは異なる障害のある職員が配属された場合は、それぞれに配慮できるよう、新たな対応が必要となる。 その場合に、予算が必要となれば、即時の対応が難しく、年次的に検討する必要があるため。
					関係各課 (教育総 務課)	【概要】岸和田市教育委員会における障がいのある職員の活躍の推進を図るため、障がい者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 【相談件数】：1件 ◎評価 障がいを有する職員からの要望や相談を聞き、合理的配慮職の検討を行い、職場環境の調整に努めた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	当事者の要望内容と当事者が勤務する職場における環境調整が難しいケースがある。
					関係各課 (議会事 務局総務課)	【概要】岸和田市議会事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。	◎実績 なし ◎評価 障害のある職員がいないため取組自体できず	—	方向性 ① 理由：障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める必要があるため。	特記事項なし
					関係各課 (選挙管 理委員会事務局)	【概要】障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【対象組織】①岸和田市選挙管理委員会事務局 ②岸和田市公平委員会事務局 ③岸和田市固定資産評価審査委員会 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 障害者の雇用はなし ◎評価 特になし	—	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
117	障害のある方 の人権	社会参加と自立に向けた 支援の充実	雇用と就 労の促進	障害者活躍推 進計画の策定	関係各課 (監査事 務局)	【概要】岸和田市監査事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 障害者の雇用はなし ◎評価 特になし	－	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する
					関係各課 (消防本 部)	【概要】岸和田市消防本部における障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 実績なし ◎評価 実施しなかった	1	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。
118	障害のある方 の人権	障害のある人に関わる施 策の推進	岸和田市 障害者計 画・障害 福祉計 画・障害 児福祉計 画などの 推進	岸和田市障害 者計画・障害 福祉計画・障 害児福祉計画 の推進	全課(障 害者支援 課)	【概要】岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。 岸和田市障害者施策推進協議会を開催し、計画の点検・評価を行う。	◎実績 令和6年度岸和田市障害者施策推進協議会について、第1回協議会を7月29日、第2回協議会を12月27日に開催した。 ◎評価 計画の点検・評価を行った。	5	方向性 ① 理由：計画期間であり、継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
					全課 (廃棄物 対策課)	【概要】①粗大ごみの運び出しが困難な障害者の方を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける障害者（児）の方に、普通ごみ指定袋の給付（減免措置）を行う。	◎実績 ①30件②141件 ◎評価 申請件数も増加している。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	継続し実施する ①障害者の方々が必要なくなった大型家具などの排出は困難であり幅広く継続すること。また普通ごみ指定袋についても同様に考えられる。 ②45ℓの袋を支給しているが、サイズ選択できるようにしてほしいとの要望がある。
					全課 (子育て 支援課)	再掲-65 【概要】児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。 【会議】障害者施策推進協議会の開催 【令和6年度取組項目】第3期障害児福祉計画の進捗管理。	◎実績 障害者施策推進協議会を2回開催 ◎評価 該当の計画に基づき事業を実施した。 また、計画の進捗管理を行った。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
119	障害のある人 の人権	障害のある人に関わる施 策の推進	岸和田市 障害者計 画・障害 福祉計 画・障害 児福祉計 画などの 推進	岸和田市男女 共同参画推 進プランの推進	全課	【概要】さしわだ男女共同参画推進プランに基づき、障害のある女性への就労支援及び障害者虐待の防止に向けた取組を進める。 【主な取組】 障害のある女性から就労に関する相談があれば、必要な支援につなぐ。	◎実績 ①障害のある女性から、就労に関する相談がなかった。 ②就労支援として、泉州中障害者就業・生活支援センター利用者の職業体験を実施。女性の体験者1名 ◎評価 就労に関する相談に対しては、ハローワーク、就労支援については泉州中障害者・生活支援センター等関係機関と連携する体制は整えている。	4	方向性 ① 理由：計画期間（令和3年度～令和12年度）であり、継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
120	障害のある人 の人権	障害のある人に関わる施 策の推進	岸和田市 障害者計 画・障害 福祉計 画・障害 児福祉計 画などの 推進	障害のある人 への様々な支 援（★）	障害者支 援課	【概要】岸和田市障害者計画などに基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。	該当の個別計画に基づき評価	4	方向性 ① 理由：計画期間であり、継続して実施していく必要があるため。	ニーズ把握に努める。
121	被差別部落 (同和地区) 出身者の人権	部落差別の解消に向けた 取組	部落差別 の解消に 関する 法律の 周知と 必要な 施策の 推進	啓発事業な どの実施	人権・男 女共同参 画課	【概要】部落差別の解消をめざし、「部落差別の解消の推進に関する法律」の理解の促進を図る。 【主な事業】①「同和問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①校区別人権セミナー[日程]10～11月[テーマ]被部落差別（同和地区）出身者の人権[内容]市職員による講演と「大切な人」を上映。[参加人数]市内校区20カ所で開催し、合計654人 ②法律や「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	研修会への参加が少ない。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
122	被差別部落 (同和地区) 出身者の人権	部落差別の解消に向けた 取組	部落差別 の解消の 推進に関 する法律 の周知と 必要な施 策の推進	差別事象への 対応	全課	【概要】部落差別の解消に関する市職員の理 解の促進を図る。えせ同和行為や差別落書な どの差別事象について、発見、または相談・ 通報を受けた場合は、その情報を速やかに人 権・男女共同参画課へ報告する。人権・男女 共同参画課は関係機関と連携し、適切な対応 に努める。	◎実績 所属職員に対し「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「大阪府部落差 別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知を行い、窓口対応 について周知した。[窓口対応]0件 ◎評価 所属職員に対し、法律や条例の趣旨について再認識を促すとともに、窓口対 応について共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必 要があるため。	今年度改定した対応マニュアル を全課に共有しているが、より 一層周知が必要である。
123	被差別部落 (同和地区) 出身者の人権	部落差別の解消に向けた 取組	部落差別 の解消の 推進に関 する法律 の周知と 必要な施 策の推進	インターネッ ト上の差別的 な書込への対 応	人権・男女 共同参画課	【概要】インターネット上の差別的な書込へ の対応策について、大阪府、府内自治体及び 関係機関が開催する会議等に参加し、他の自 治体における実態把握や先進事例等の情報の 収集を行いつつ、モニタリング事業を実施し ていく。	◎実績 大阪府下市町村の会議に参加し、情報収集に努めた。 また、実際にモニタリング事業開始。現時点、削除要請該当なし。 ◎評価 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必 要があるため。	対象サイト、実施頻度は、必要 に応じて検討する。
124	被差別部落 (同和地区) 出身者の人権	部落差別の解消に向けた 取組	部落差別 の解消の 推進に関 する法律 の周知と 必要な施 策の推進	相談事業の推 進	人権・男女 共同参画課	再掲-30 【概要】人権問題に関する相談窓口におい て、相談者の訴えに基づく事案の解決に向 け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により 支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く) ◎評価 部落差別に関する事案はなかったが、その他の事案に対して、必要に応じ関 係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげること ができた。	5	方向性 ① 理由：相談者の訴えに基づ く事案の解決に向け、継続 して実施する必要があるた め。	より多くの方に相談窓口を周知 する必要がある。
125	被差別部落 (同和地区) 出身者の人権	部落差別の解消に向けた 取組	部落差別 の解消の 推進に関 する法律 の周知と 必要な施 策の推進	本人通知制度 の登録促進	市民課	本人通知制度は、住民票等の不正請求の早 期発見や抑止力になるという効果が期待され るため、機会あるごとに登録者拡大に努め る。	◎実績 (1)新規登録者数 令和5年度 新規登録者 60名 令和6年度 新規登録者 見込68名 (2)周知方法 庁内動画モニターに掲載、人権情報誌「人の輪」12月、マイナンバーカード 出張申請会場にチラシ設置 ◎評価 令和6年度末 登録者数見込 470名 定期的に広報や動画モニターに掲載し、登録者拡大に努めている。	4	方向性 ① 理由：継続して実施してい く必要があるため。	本人確認通知制度の法制化を実現 させる。 さらなる登録者の拡大を目指 す。
					人権・男女 共同参画課	【概要】登録型本人通知制度について、周知 及び登録者の増加をめざした取組を進める。 【主な取組】①様々な広報媒体を用いた制度 に関する情報の提供 ②他自治体による先進 事例等の情報の収集 ③市民課との連携によ る啓発	◎実績 ①以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポ スター ②大阪府主催の府内自治体を対象とした会議に出席し、先進自治体の情報収 集に努めた。 ③市民課が作成した案内チラシを研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 ①③多くの市民に周知することができた。 ②先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。	4	方向性 ② 理由：登録促進に向け、効 果的な周知方法について検 討していく必要があるた め。	研修会への参加が少ない。
126	被差別部落 (同和地区) 出身者の人権	部落差別の解消に向けた 取組	部落差別 の解消の 推進に関 する法律 の周知と 必要な施 策の推進	事業所におけ る差別解消な どの取組の支 援	人権・男女 共同参画課	再掲-29,116 概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携 し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑 な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実 と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修 会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情 報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月14日[テーマ]「障がい 者の人権～改正障害者差別解消法施行を踏まえて～」[講師]太田昭彦さん (大阪企業人権協議会)[参加人数]11人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実 施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	方向性 ② 理由：研修会への参加を促 すため、申込、周知方法の 改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
					産業政策 課	【概要】①大阪府(大阪府人権協会、大阪府 労働相談センター)や労働基準監督署への取 り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した。 ◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知するこ うができた。	3	方向性 ① 理由：継続して実施してい く。	相談窓口を認知してもらえるよ う努める。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
127	被差別部落 (同和地区) 出身者の人権	部落差別の解消に向けた 取組	部落差別 の解消に 関する法律 の周知と 必要な施 策の推進	国や大阪府と の連携による 施策の推進	人権・男 女共同参 画課	【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月4～6日(人権擁護委員の日関連),12月7日,10-13日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]3件 (2)大阪府が作成したリールットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。
128	被差別部落(同 和地区)出身者 の人権	同和問題への正しい知識 と理解を深める教育、啓 発の継続	同和教育 の推進	授業などでの 取組による理 解促進	学校教育 課	大阪府教育委員会より情報提供のあった同和教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる ◎評価 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
					人権教育 課	①人権教育担当会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知	◎実績 同和教育については、教職員の研修において、資料や読み物教材など周知をしている。各学校では、資料や教材を活用し、年間計画を立て、教科や人権学習に重ね合わせ取り組んでいる。 ◎評価 児童生徒が当事者による講演を聞いたり、教科を通して、同和教育の取組みを実施している。	4	方向性 ① 理由:今後も同和教育に関する実践を継続するため。	次年度も継続して、全校園の同和教育の推進に向けて啓発をする必要がある。
129	被差別部落(同 和地区)出身者 の人権	同和問題への正しい知識 と理解を深める教育、啓 発の継続	同和教育 の推進	教職員への研 修の実施	人権教育 課	①人権教育担当会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 ①人権教育担当会 ②人権教育研修 舩松人権歴史館とフィールドワーク「同和問題への理解を深め、人権が尊重される学校園づくりを推進する」[講師]堺市立人権ふれあいセンター館長 大原 和子 氏・米川 真衣 氏 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、同和教育の歴史や現状についての知識と理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由:今後も同和教育に関する実践を継続するため。	次年度も教職員が知識理解をもって、子どもたちに指導できる力を身につける必要がある。
130	被差別部落 (同和地区) 出身者の人権	同和問題への正しい知識 と理解を深める教育、啓 発の継続	同和問題 に関する啓 発事業の推 進	啓発事業など の実施	人権・男 女共同参 画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「同和問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①校区別人権セミナー[日程]10～11月[テーマ]被部落差別(同和地区)出身者の人権[内容]市職員による講演と「大切な人」を上映。[参加人数]市内校区20カ所で開催し、合計654人 ②法律や「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由:研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	研修会への参加が少ない。
131	被差別部落 (同和地区) 出身者の人権	同和問題への正しい知識 と理解を深める教育、啓 発の継続	同和問題 に関する啓 発事業の推 進	庁内での同和 地区に関する 照会や、えせ 同和行為への 対応の共有	人権・男 女共同参 画課	【概要】庁内全課を対象に「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知し、窓口における同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有を図る。	◎実績 「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知を行い、窓口対応について周知した。 ◎評価 庁内全課に対し、法律や条例の趣旨について再認識を促すとともに、窓口対応について共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必要があるため。	引き続き、庁内全課に対し、周知していく必要がある。
					全課	【概要】同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応に関する担当課の通知について、課内で共有し、必要な対応を行う。	◎実績 人権・男女共同参画課からの照会により、課員に対し同和問題に関する法律及び条例の周知を行い、窓口対応について共通認識を図った。 ◎評価 全職員が、同和問題やえせ同和行為への対応について認識を深める機会となった。	4	方向性 ① 理由:継続して実施する必要があるため。	現状、窓口で対応するケースはないが、照会や相談等があった際に対応できるよう、引き続き周知していく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
132	被差別部落 (同和地区) 出身者の人権	同和問題への正しい知識 と理解を深める教育、啓 発の継続	同和問題 に関する 啓発事業 の推進	市内事業所へ の情報提供	人権・男 女共同参 画課	【概要】様々な広報媒体により市内事業所に 対して同和問題への正しい知識と理解を深め るための啓発を行う。	◎実績 「同和問題」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒 体]市ホム・ジ、チラシ・ポスター ◎評価 市内事業所が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由：市内事業所が認識を 深める機会づくりのため、 継続して実施する必要がある ため。	引き続き多くの方に参加してい ただけるよう、開催日時や内 容、周知方法を検討していく必要 がある。
133	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	多文化共 生に向けた 取組の 推進	啓発事業など の実施	人権・男 女共同参 画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての 理解を深め、すべての人の人権を尊重する意 識や行動を身につけるため、人権に関する学 習機会の充実を図る。 【主な事業】①「多文化共生」をテーマとし た研修会や講演会、映画上映会の実施 ② 様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)岸和田市人権協会総会において人権研修として映画上映を行った。[日 程]8月6日[上映作品]「言葉があるから…」[参加人数]52名 (2)人権問題専門講座「やさしい日本語を使いましょう」[日程]2月12日 (水)(予定)[講師]岸和田市国際親善協会さん[参加人数]未定 (3)映画上映会「はあとふるシアター」[日程]3月22日(予定)[上映作品] 「わたしと人権2」 ②多文化共生について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒 体]市ホム・ジ、広報さしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が多文化共生について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施する必 要があるため。	引き続き、開催内容や羞恥方法 を検討していく必要がある。
134	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	多文化共 生に向けた 取組の 推進	国際交流(多 文化共生理 解)のための 事業の実施	文化国際 課	【概要】 (1)多文化共生事業を推進する岸和田市国際 親善協会の活動の支援予定 ①イングリッ シュオープンカフェ ②だんじりインフォ メーションセンター ③日本語サロン (2)姉妹都市との国際交流事業の実施 SSF市 青少年受入事業、その他国際交流事業を実施 予定 (3)国際交流(多文化共生理解)に関する関 係各課への情報の提供	◎実績 多文化共生について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体] 市ホム・ジ、広報さしわだ、チラシ・ポスター	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必 要があるため。	新たな事業は段取り良く進め る。その他は、引き続き実施す る。
				産業高等 学校		【概要】岸和田市との姉妹都市関係にある外 国の高等学校と相互に生徒派遣を実施し、国 際交流の機会を設ける。	◎実績 コロナ禍で中断していた韓国・漢江メディア高校への派遣事業を再開し、10 名の生徒を派遣して交流を行った。 ◎評価 参加した生徒にとっても良い機会である。また、高校同士の国際交流を広げ る機会となった。	5	方向性 ① 理由：今後も多文化共生教 育を推進する必要があるた め。	海外派遣に参加できなかった生 徒にも、経験を共有するための 取り組みの強化が必要である。
135	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	多文化共 生教育の 推進	授業などでの 取組による理 解促進	人権教育 課	①人権教育担当会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知	◎実績 ①多文化交流会の実施(全2回) 市内小・中学校の日本語指導が必要な児童生徒がオンラインでつながり、他校 に通っている児童生徒との交流を実施。 ②各校の多文化共生教育の実施 各学校では、外国にルーツのある児童生徒にかかわる母国やその文化について の紹介し合ったり、話を聞くなどの取組みを実施。 ◎評価 ①交流への興味や関心が高まっている。また、参加した児童生徒や職員からも とても楽しかったと意見がある。 ②多文化共生教育を行うことで、他国はもちろん改めて日本にも興味関心を いただいた児童生徒もいたとの感想も寄せられており、引き続き取り組みを推進 をしていきたい。	5	方向性 ① 理由：今後も多文化共生 教育に関する実践を継続 するため。	①について参加校を増やして いくため、交流会の周知・啓 発を引き続き行っていきたい。 ②について 多文化の取組みは、各学校の 好事例を次年度も広げていき たい。
136	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	多文化共 生教育の 推進	教職員への研 修の実施	人権教育 課	人権教育研修の実施	◎実績 ①人権教育担当会「人権教育の推進について」[講師]人権教育課 佐藤 亮 太 [参加人数]62人 ②人権教育研修『平和と人権について』～ウクライナ・戦火に暮らす人びと ～[講師]アジアプレス 玉本 英子 氏 [参加人数]89人 ③人権教育研修 「外国にルーツのある子どもたちの受入れと支援について ―― 明日からすぐに役立つ『日本語学習支援』の基本と具体 ―― [講師]日本語教育支援グループことはの副理事長／NPO法人おおさかこども 多文化センター前理事 安田 乙世 氏 [参加人数]62人 ③授業で活用できる教材の周知 ◎評価 今年度は計3回、多文化共生教育について扱い、当事者からの体験や学びを 直接聞く機会もとおり、指導者の人権感覚や意識の高揚、実践力向上につなげ ることができた。	5	方向性 ① 理由：今後も多文化共生 教育に関する実践を継続す るため。	外国にルーツのある児童生徒や 日本語指導を必要とする児童生 徒が増加していることから学力 保障や生活保障は、引き続きで あるが、同時に社会の理解を深 めていく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
137	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	本邦外出 身者に対 する不当 な差別的 言動の解 消に向け た取組の 推進に関 する法律 の周知と 必要な施 策の推進	啓発事業など の実施	人権・男 女共同参 画課	【概要】ヘイトスピーチの解消をめざし、 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の 解消に向けた取組の推進に関する法律」や 「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差 別的言動の解消の推進に関する条例」の理解 の促進を図る。 【主な事業】①「多文化共生」をテーマとし た研修会・講演会を実施 ②様々な広報媒体 を用いた人権教育・啓発に関する啓発	◎実績 ①(1)岸和田市人権協会総会において人権研修として映画上映を行った。[日 程]8月6日[上映作品]「言葉があるから…」[参加人数]52名 (2)人権問題専門講座「やさしい日本語を使いましょう」[日程]2月12日 (予定)[講師]岸和田市国際親善協会さん[参加人数]未定 (3)映画上映会「はあとふるシアター」[日程]3月22日(予定)[上映作品] 「わたしと人権2」[参加人数]未確定 ②多文化共生について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒 体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が多文化共生について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必 要があるため。	研修会の参加が少ない。
138	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	本邦外出 身者に対 する不当 な差別的 言動の解 消に向け た取組の 推進に関 する法律 の周知と 必要な施 策の推進	インターネット上の差別的 な書込への対 応	人権・男 女共同参 画課	再掲-123 【概要】インターネット上の差別的な書込への 対応策について、大阪府、府内自治体及び 関係機関が開催する会議等に参加し、他の自 治体における実態把握や先進事例等の情報の 収集を行いつつ、モニタリング事業を実施し ていく。	◎実績 大阪府下市町村の会議に参加し、情報収集に努めた。 また、実際にモニタリング事業開始。現時点、削除要請該当なし。 ◎評価 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必 要があるため。	対象サイト、実施頻度は、必要 に応じて検討する。
139	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	本邦外出 身者に対 する不当 な差別的 言動の解 消に向け た取組の 推進に関 する法律 の周知と 必要な施 策の推進	事業所における差別解消な どの取組の支 援	人権・男 女共同参 画課	再掲-29, 116, 126 【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携 し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑 な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実 と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修 会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情 報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月14日[テーマ]障がい者 の人権～改正障害者差別解消法施行を踏まえて～[講師]太田昭彦さん(大阪 企業人権協議会)[参加人数]11人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実 施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	3	方向性 ② 理由：研修会への参加を促 すため、申込、周知方法の 改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
					産業政策 課	再掲-126 【概要】①大阪府(大阪府人権協会、大阪府 労働相談センター)や労働基準監督署への取 り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配 置	◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した。 ◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知するこ とができた。	3	方向性 ① 理由：継続して実施してい く。	相談窓口を認知してもらえるよ う努める。
140	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	本邦外出 身者に対 する不当 な差別的 言動の解 消に向け た取組の 推進に関 する法律 の周知と 必要な施 策の推進	国や大阪府と の連携による 施策の推進	人権・男 女共同参 画課	再掲-127 【概要】 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協 会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や 啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的 な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、 必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月4-6日 (人権擁護委員の日関連), 12月7日, 10-13日(人権週間関連)[会場]市内公共 施設[相談件数]3件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に 配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題につ いての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必 要があるため。	より多くの相談につながるよう 周知していく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
141	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	本邦外出 身者に対 する不当 な差別的 言動の解 消に向け た取組の 推進に関 する法律 の周知と 必要な 施策の推 進	ハイトスピー チ を未然 に防ぐ仕 組みづく り	施設所管 課 (総務管 財課)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。	令和6年12月20日付、岸市人内第338号「ハイトスピーチへの対応について（依頼）」を課内供覧することにより、各職員にハイトスピーチの対応に関する周知を図っており、その共通認識は着実に深まっている。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
					施設所管 課 (東岸和 田市民セ ンター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。	◎実績 男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ハイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 ◎評価 施設所管課として、職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	ハイトスピーチに直接関与する機会が少ないが、多様な媒体から得られる情報に触れることで問題意識を高め、法律・条例の規定や対応事例を学習し、対応する力を養う。
					施設所管 課 (山直市 民セン ター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。	◎実績 男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ハイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 ◎評価 施設所管課として、職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
					施設所管 課 (春木市 民セン ター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	◎実績 男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ハイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 ◎評価 施設所管課として、職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由：来年度以降も継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
					施設所管 課 (八木市 民セン ター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。	◎実績 職員へ法律および条例について周知し、対応について共通認識を図った。ハイトスピーチを伴う施設での対応実績はなかった。 ◎評価 施設所管課として、職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	特記事項なし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
141	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	本邦外出 身者に対 する不当 な差別的 言動の解 消に向けた取組の 推進に関 する法律 の周知と 必要な施 策の推進	ハイトスピー チを未然に防 ぐ仕組みづく り	施設所管 課 (桜台市 民セン ター)	【概要】「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨を理解し、ハイトスピーチへの対応に関する課員の認識を深める。また、施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある行為に対しては特に注意を払い、その危険を回避し、未然防止を図るなどの対応後、人権・男女共同参画課と情報を共有する。	◎実績 人権・男女共同参画課より情報連携された法律、条例及び発生状況等により、ハイトスピーチの解消の必要性について理解を深め、ハイトスピーチへ発展し兼ねない言動には特に注意を払い未然防止に努めた。ただし、特に対応実績はなかった。 ◎評価 施設所管課として、ハイトスピーチ対応の理解を深めた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施してい く必要があるため。	引き続き、ハイトスピーチの未 然防止に対する対策を検討す る。
					施設所管 課 (人権・男 女共同参 画課)	【概要】課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	◎実績 課員に対し、法律及び条例について周知した。ハイトスピーチに対する施設での対応実績はなし。 ◎評価 施設所管課として、窓口対応職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必 要があるため。	引き続き、周知を図る必要があ る。
					施設所管 課 (文化国 際課)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。	◎実績 男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ハイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 ◎評価 施設所管課として、職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必 要があるため。	来年度以降も、引き続き実施す る。
					施設所管 課 (生涯学 習課)	館内にポスター掲示により啓発および配架	館内にポスター掲示及びチラシの配架	5	方向性 ① 理由：啓発のため継続。	特記事項なし
					施設所管 課 (スポー ツ振興 課)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	課員にハイトスピーチの対応に関して共通認識を図ると共に施設を管理させている指定管理者に資料の配布と説明を実施した。 今年度、入館及び利用制限を行う事案は無かった。	5	方向性 ① 理由：継続実施していく必 要があるため	特記事項なし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
142	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	日本語教 育ニュー カマーの 人権及び 地域住民 の人権を 尊重しあ うための 施策の推 進	ニューカマー の子どもへの 日本語指導	人権教育 課	①日本語指導補助員や通訳の派遣 ②日本語指導加配教員の活用	◎実績 日本語指導補助員11名と通訳10名を、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する各学校へ派遣した。 ◎評価 日本語指導が必要な児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな日本語指導の充実を図ることができた。	5	方向性 ① 理由：今後も日本語指導補助員の派遣を継続するため。	外国にルーツのある児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、現在8割以上の小・中学校に在籍している。担当者だけではなく市内全校園の職員の人権感覚や意識の高揚と、専門性の向上が必要。
143	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	日本語教 育ニュー カマーの 人権及び 地域住民 の人権を 尊重しあ うための 施策の推 進	ニューカマー や帯同家族へ の日本語学習 の情報提供	文化国際 課	【概要】日本語サロン（外国籍の人のための日本語教室）のチラシの配架	◎実績 常時、施設内でチラシを配架している ◎評価 来年度以降も、引き続き実施する。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	来年度以降も、引き続き実施する。
144	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	日本語教 育ニュー カマーの 人権及び 地域住民 の人権を 尊重しあ うための 施策の推 進	関係団体の活動及び日本語指導などの支援	文化国際 課	【概要】国際親善協会の活動の支援を実施予定	◎実績 助成金の支払など、活動支援を実施。 ◎評価 来年度以降も、引き続き実施する。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。	来年度以降も、引き続き実施する。
145	地域で暮らす 外国籍の人の 人権	多文化共生理解の教育と 啓発の継続	日本語教 育ニュー カマーの 人権及び 地域住民 の人権を 尊重しあ うための 施策の推 進	就労に向けた 支援の実施	産業政策 課	【概要】ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施	◎実績 7月5日 就職フェア 参加者73名 2月14日 岸和田・貝塚合同就職面接会を開催（予定） ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	面接会等参加者を増やし、就労支援を拡大する。
146	H I Vや新型 コロナウィ ルス感染症 など様々 なウィル スの感染 者の人権	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「感染症と人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①映画上映会「はあとふるシアター」[日程]3月22日（予定）[上映作品]「わたしと人権2」 ②感染症と人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、リフレット ◎評価 市民が感染症と人権について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	引き続き、関心を持ってもらえるような啓発活動を検討していく。
147	H I Vや新型 コロナウィ ルス感染症 など様々 なウィル スの感染 者の人権	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護意識の醸成	人権・男女共同参画課	【概要】新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護意識の醸成を図るため、様々な広報媒体による啓発を行う。	◎実績 感染症と人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、リフレット ◎評価 市民が感染症と人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：世論の認識や社会情勢の変化に応じた啓発を実施していく必要がある。	新しい情報に随時更新していく必要がある

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
148	H I Vや新型コロナウイルス感染症など様々なウイルスの感染者の人権	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	掲-127. 140 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月4-6日(人権擁護委員の日関連), 12月7日, 10-13日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]3件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由: 継続して実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。
149	H I Vや新型コロナウイルス感染症など様々なウイルスの感染者の人権	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった様々な感染症と人権に関する事項について、随時市内中学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる ◎評価 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由: 継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
					人権教育課	①人権教育研修の実施 ②授業で活用できる教材の周知	◎実績 人権教育担当者会や初任者研修等で個別の人権課題について研修を行う。その中で無意識の思い込みや偏見が育つ環境や所属する集団の中で固定観念として位置付けられるなど教職員が理解し、子どもたちへの教材や取組みに反映できるよう、支援助言をする。 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施し、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	学校で組織的に人権を取り組むことが必要である。次年度も情報発信を行い、実践につなげることができるよう支援を行う。
150	H I Vや新型コロナウイルス感染症など様々なウイルスの感染者の人権	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	人権教育研修の実施	◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」[講師]人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ②授業で活用できる教材の周知 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施し、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由: 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	次年度も教職員の正しい知識と理解を向上できるよう研修内容の工夫をする必要がある。
151	ハンセン病患者・元患者(回復者)の人権	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ハンセン病問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①映画上映会「はあとふるシアター」[日程]5月12日 [上映作品]「もういいかい〜ハンセン病と三つの法律〜」[参加人数]7人 ②ハンセン病問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民がハンセン病問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由: 継続して実施する必要があるため。	開催したが、参加者が少ない。関心をもってもらえるような企画を検討する。
152	ハンセン病患者・元患者(回復者)の人権	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	国や大阪府と連携した施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127. 140. 148 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月4-6日(人権擁護委員の日関連), 12月7日, 10-13日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]3件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由: 継続して実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
152	ハンセン病患者・元患者(回復者)の人権	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	国や大阪府と連携した施策の推進	健康推進課	【概要】ハンセン病を正しく理解してもらうよう、ホームページにて周知。	◎実績 ホームページにて周知。 ◎評価 周知できた。	3	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	多くの方にハンセン病についての正しい理解をしてもらえるよう、より効果的な周知方法を検討する。
153	ハンセン病患者・元患者(回復者)の人権	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知	◎実績 人権教育担当会では、個別の人権課題講義でハンセン病についての周知や府からの資料等各学校に配付している。また、授業で活用できる教材・動画の周知を行っている。 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当会を実施するなど、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由：今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	次年度も資料や動画の活用について引き続き、周知し、取組を推進する。
154	ハンセン病患者・元患者(回復者)の人権	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育担当会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 ①人権教育担当会「人権教育の推進について」 [講師]人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ②授業で活用できる教材の周知 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当会を実施するなど、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由：今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	教職員が個別の人権課題について認識を深め、実践につなげていただけるよう引き続き、様々な研修で伝えていく必要がある。
155	刑を終えて出所した人の人権	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	偏見や差別の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「刑を終えて出所した人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①令和6年度未実施 ②刑を終えて出所した人の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が刑を終えて出所した人の人権について認識を深めるきっかけとなった。	3	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	幅広く市民が参加できるよう講座の開催を検討していく必要があるため。
156	刑を終えて出所した人の人権	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	連携による支援	「社会を明るくする運動」の実施	関係各課 (人権・男女共同参画課)	【概要】“社会を明るくする運動”岸和田地区推進委員会との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。 【主な事業】推進委員会主催事業への参画	◎実績 岸和田地区推進委員会主催会議へ行政関係課として参画。[日時]5月22日(水) ◎評価 関係団体との連携により、「社会を明るくする運動」に関する事業について、効果的に推進することができた。	5	方向性 ① 理由：効果的な施策の推進のため、継続して関係団体との連携により実施する必要があるため。	特記事項なし
					関係各課 (生涯学習課)	社会を明るくする運動市民集会の実施。ならびに岸和田駅周辺の清掃と落書き消しの実施。	7月6日 市民集会実施 7月25日 清掃ならびに啓発活動の実施。	5	方向性 ① 理由：法務省主催の全国的な運動であり、今後も継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
157	刑を終えて出所した人の人権	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	連携による支援	「更生保護サポートセンター」の支援	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。	◎実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由：計画期間であり、継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
158	刑を終えて出所した人の人権	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	地域生活への定着支援	関係各課 (人権・男女共同参画課)	再掲-30, 124 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く) ◎評価 部落差別に関する事案はなかったが、その他の事案に対して、必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由：相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	より多くの方が相談窓口を利用できるよう、周知に努める必要がある。
159	刑を終えて出所した人の人権	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取組の推進	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。	No.157に同じ ◎実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由：計画期間であり、継続して実施する必要があるため。	特記事項なし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
159	刑を終えて出所した人の人権	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取組の推進	障害者支援課	【概要】長期入院、入所等からの地域生活移行や支援のため、地域や関連機関と連携に努める。	◎実績 基幹相談支援センターにおいて相談があった場合は、関係機関などと連携した。 ◎評価 犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取り組みを行うことができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	触法障害者の地域移行に際して各関係機関の連携するため、中核となる機関が必要である。
160	刑を終えて出所した人の人権	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	触法障害者や触法高齢者の支援	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。	No. 157に同じ ◎実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由：計画期間であり、継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
				障害者支援課		【概要】医療観察法の趣旨に基づき、必要な支援を実施する。	◎実績 医療観察法に基づき、保護観察所、保健所、事業所などと連携し、必要な支援について検討した。 ◎評価 触法障害者の自立生活に向けた支援を行うことができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	触法障害者の地域移行に際して各関係機関の連携するため、中核となる機関が必要である。
161	犯罪被害者の人権	二次的被害防止への理解促進	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「犯罪被害者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①令和6年度未実施 ②犯罪被害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が犯罪被害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。	3	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	幅広く市民が参加できる研修会の開催を検討していく必要があるため。
162	犯罪被害者の人権	二次的被害防止への理解促進	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	犯罪被害者への支援情報の提供	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により犯罪被害者への支援に関する啓発を行う。	◎実績 「犯罪被害者への支援」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が犯罪被害者への支援について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由：市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。	より多くの方が相談窓口を利用できるよう、周知に努める必要がある。
163	犯罪被害者の人権	二次的被害防止への理解促進	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	国や大阪府、犯罪被害者などの援助を行う民間団体などの連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127. 140. 148. 152 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月4～6日(人権擁護委員の日開連)、12月7日、10-13日(人権週間開連)[会場]市内公共施設[相談件数]3件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。
164	インターネットを悪用した人権侵害	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシーに関する啓発の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「インターネット上の人権侵害」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)校区別人権セミナー[日程]10～11月[テーマ]被部落差別(同和地区)出身者の人権(インターネット上での人権侵害)[内容]市職員による講演と「大切な人」を上映。[参加人数]市内校区20カ所で開催し、合計654人 (2)映画上映会「はあとふるシアター」[日程]3月22日(予定)[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]未定 ②インターネット上の人権侵害について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民がインターネット上の人権侵害について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	テーマに合った世代の集客に努める。
165	インターネットを悪用した人権侵害	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	授業などでの取組による理解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる ◎評価 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	特記事項なし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
165	インターネットを悪用した人権侵害	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 年間の情報モラル教育に関する計画を通して、子どもたちが道徳の教材や携帯安全教室など講義を受けるなど発達段階に合わせた取り組みを実施している。 ◎評価 国や府からも様々な教材や動画があり、子どもたちに視覚的にわかりやすい指導ができる。また、道徳などでは、ネットモラルに関する内容もあり、考え、行動できるような学習も行っている。	5	方向性 ① 理由：理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	児童生徒のスマホ所持率の増加や所持の低年齢化により、学校現場でのSNSでのトラブルが増加している。ネットモラルについては、今後もより一層強化して取り組む必要がある。
166	インターネットを悪用した人権侵害	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	教職員への研修の実施	学校教育課	教職員を対象に情報モラル教育に関する事項も取り入れ、ICT研修を実施する。	◎実績 各校対象、全体対象それぞれのICT研修を実施するなど随時取り組んでいる ◎評価 教職員が情報モラル教育について認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
					人権教育課	①人権教育担当会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 人権教育研修や他課での生徒指導研修、情報担当研修などでインターネットの利用に際しての研修を行っている。また、年間の初めに情報モラル教育に関する計画を各学校から提出している。 ◎評価 各学校の計画では、発達段階に合わせたネットモラルについて取り組んでいる。	5	方向性 ① 理由：今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	児童生徒のスマホ所持率の増加や所持の低年齢化により、学校現場でのSNSでのトラブルが増加している。児童生徒への学校での指導については効果があるものの、家庭や地域との協力や連携した児童生徒への指導が必要。
167	インターネットを悪用した人権侵害	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	ネットいじめへの対策	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる ◎評価 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
					人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ！いじめ」啓発カードの配布 令和7年3月配付予定 ◎評価 いじめに関する作品展やカード配付により、啓発に努めることができた。	5	方向性 ① 理由：今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。	児童生徒のスマホ所持率の増加や所持の低年齢化により、学校現場でのSNSでのトラブルが増加している。児童生徒への学校での指導については効果があるものの、家庭や地域との協力や連携した児童生徒への指導が必要。	
168	インターネットを悪用した人権侵害	人権を侵害する書込や差別を助長する表現の掲載への対策	インターネット上の差別的な書込への対応	対応方針の検討と実施	人権・男女共同参画課	再掲-123.138 【概要】インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行いつつ、モニタリング事業を実施していく。	◎実績 大阪府下市町村の会議に参加し、情報収集に努めた。 また、実際にモニタリング事業開始。現時点、削除要請該当なし。 ◎評価 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	対象サイト、実施頻度は、必要に応じて検討する。
169	北朝鮮当局による人権侵害問題	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「拉致問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①アニメ「めぐみ」の上映会を実施した。[日程]12月15日計2回上映[参加人数]5人 ②北朝鮮人権侵害問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報さしわたし、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：幅広い市民が参加できるように改善を検討していく必要があるため。	上映会への参加が少ない。
170	北朝鮮当局による人権侵害問題	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	アニメ映画「めぐみ」の活用	人権・男女共同参画課	【概要】拉致問題についての理解促進を図るため、映画の上映会の実施及び視聴教材の貸出を行う。	◎実績 ①アニメ「めぐみ」の上映会を実施した。[日程]12月15日計2回上映[参加人数]5人 ◎評価 市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：幅広い市民が参加できるように改善を検討していく必要があるため。	上映会への参加が少ない。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
170	北朝鮮当局による人権侵害問題	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	アニメ映画「めぐみ」の活用	人権教育課	①人権教育担当会の実施 ②視聴教材の貸出	◎実績 人権教育担当者などで「めぐみ」の活用について周知し、国や大阪府よりチラシ、ポスター、情報提供などの依頼があれば、学校園に周知している。また、視聴教材の貸出を行っている。 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当会を実施するなど、視聴教材の貸出等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由：今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	次年度も今年度と同様に伝えていく必要がある。
171	北朝鮮当局による人権侵害問題	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152.163 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月4～6日(人権擁護委員の日関連)、12月7日、10～13日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]3件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。
172	ホームレスの人の人権	ホームレスの人の人権への関心と理解を促す教育と啓発	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ホームレスの人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①映画上映会「はあとふるシアター」[日程]3月22日(土)[予定][上映作品]「わたしと人権2」 ②ホームレスの人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民がホームレスの人権について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	幅広い市民が参加できる研修会を開催を検討していく必要がある。
173	ホームレスの人の人権	専門機関との連携による、定住や定職が困難な状況にある人への自立支援	自立を支援する事業の推進	自立生活に向けた支援の実施	福祉政策課	【概要】生活保護申請につなげる等、支援対象者が安定した生活を営めるよう支援することを目的として、宿泊場所や食事の提供を行う。〔一時生活支援事業〕	◎実績 事業利用者 7件 ◎評価 当事業利用中に適切な制度につないでいる。	5	方向性 ① 理由：毎年一定の利用者数が見込まれるため	市役所近隣の宿泊場所の確保
174	ホームレスの人の人権	専門機関との連携による、定住や定職が困難な状況にある人への自立支援	自立を支援する事業の推進	巡回相談の定期実施	福祉政策課	【概要】定期的に巡回を実施し、対象者には面談、聞き取りを行い、生活保護申請等の支援につなげる。〔巡回相談事業〕	◎実績 巡回件数 25件 ◎評価 相談支援を継続して実施している。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため	特記事項なし
175	性的マイノリティ(少数者)の人権	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施(★)	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「性的マイノリティ(少数者)の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)岸和田市人権協会総会において人権研修として映画上映を行った。[日程]8月6日(火)[上映作品]「言葉があるから…」[参加人数]52名 (2)映画上映会「はあとふるシアター」[日程]3月22日(予定)[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]未定 ②性的マイノリティ(少数者)の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が性的マイノリティ(少数者)の人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	幅広い市民が参加できる研修会を開催を検討していく必要がある。
176	性的マイノリティ(少数者)の人権	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	SOGIを理由とする生きづらさやハラスメントを当事者から学ぶ機会の提供	人権・男女共同参画課	【概要】SOGIに関する認識を深めるため、当事者やその関係者から学ぶ機会を提供する。	◎実績 ①②SOGIに関する職員研修及び当事者を講師とした研修は未実施。性の多様性を題材とした映画上映を開催予定。[日程]3月22日(予定)[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]未定	3	方向性 ① 理由：継続して実施していく。	研修のテーマとして取上げるべき課題は多く、今後の研修で、テーマや開催方法等検討が必要。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
176	性的マイノリティ(少数者)の人権	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	SOGIを理由とする生きづらさやハラメントを当事者から学ぶ機会の提供	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当学会の実施 ③セクハラ相談窓口担当学会の実施	◎実績 ①人権教育担当学会「人権教育の推進について」 [講師]人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ②男女共生教育担当学会「男女共生教育の推進について」 人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ③セクハラ相談窓口担当学会 人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ◎評価 今年は、指導主事より性的マイノリティに関する知識理解の研修を行い、教職員が知ることと具体的な子どもたちへの支援を考えることができた。	5	方向性 ① 理由：今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。	次年度は、当事者の方を招聘し講義できるよう計画をしていく必要がある。
177	性的マイノリティ(少数者)の人権	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	再掲-29, 116, 126, 139 【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月14日(火)[テーマ]「障がい者の人権～改正障害者差別解消法施行を踏まえて～」[講師]太田昭彦さん(大阪企業人権協議会)[参加人数]11人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	方向性 ② 理由：研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
					産業政策課	再掲-126, 139 【概要】①大阪府(大阪府人権協会、大阪府労働相談センター)や労働基準監督署への取り次ぎ②窓口等へパンフレットの配置	◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した。 ◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知することができた。	3	方向性 ① 理由：継続して実施していく。	相談窓口を認知してもらえるよう努める。
178	性的マイノリティ(少数者)の人権	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	市職員への研修の実施	人権・男女共同参画課	【概要】SOGIに関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	◎実績 ①②SOGIに関する職員研修及び当事者を講師とした研修は未実施。性の多様性を題材とした、映画上映を開催予定。[日程]3月22日(予定)[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]未定	3	方向性 ① 理由：継続して実施していく。	①職員研修のテーマとして取上げるべき課題は多く、今後の研修で、テーマや開催方法等検討が必要。
					人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当学会の実施 ③セクハラ相談窓口担当学会の実施	◎実績 ①人権教育担当学会「人権教育の推進について」 [講師]人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ②男女共生教育担当学会「男女共生教育の推進について」 人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ③セクハラ相談窓口担当学会 人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ◎評価 今年は、指導主事より性的マイノリティに関する知識理解の研修を行い、教職員が知ることと具体的な子どもたちへの支援を考えることができた。	5	方向性 ① 理由：今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。	多様性を尊重する社会を実現するために、児童生徒だけではなく、大人や地域への啓発が今後必要であり、引き続き研修の機会を設けていきたい。
179	性的マイノリティ(少数者)の人権	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当学会の実施 ③セクハラ相談窓口担当学会の実施 ④授業で活用できる教材の周知	◎実績 市作成の男女共生リーフレットを活用し、現在、小学校1年生、5年生、中学2年生に配付をしている。活用の仕方など人権研修で伝えている。 ◎評価 各学校からは、視覚的にもわかりやすく、子どもたち一人ひとりが一生懸命考えることができた。	5	方向性 ① 理由：今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。	リーフレットを活用した好事例を拡げ、リーフレットの改善などを通して、子どもたちにわかりやすいリーフレットを研究していく必要がある。
					産業高等学校	【主な事業】①性の多様性に関する人権教育研修への参加 ②男女共生教育担当学会への出席 ③セクハラ相談窓口担当学会への出席 ④授業で活用できる教材の情報共有	◎実績 人権教育担当学会やセクハラ相談窓口担当学会などでSOGIの理解や支援方法などの研修を実施する。 [講師]人権教育課 佐藤 亮太 [参加者]:61人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知識理解を深め、多様性を尊重しようとする意識の高揚や各校での人権教育を推進しようとする意欲の向上につながった。	5	方向性 ① 理由：今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。	職員や生徒への多様性についての理解は深まってきたが、生徒自身が性のあり方、命の大切さについて、より一層と人権学習を通して、深めていく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
180	性的マイノリティ(少数者)の人権	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	教育現場の取組の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者の実施 ③セクハラ相談窓口担当者の実施	◎実績 人権教育担当者会やセクハラ相談窓口担当者会などでSOGIの理解や支援方法などの研修を実施する。[講師]人権教育課 佐藤亮太 [参加人数]61人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知識理解を深め、多様性を尊重しようとする意識の高揚や各校での人権教育を推進しようとする意欲の向上につながった。	5	方向性 ① 理由：今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。	職員や児童生徒への多様性についての理解は深まっている一方で、家庭や地域全体の理解を深めていくことが必要。
181	性的マイノリティ(少数者)の人権	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	行政文書及び庁内システム上の性別欄の検討	関係各課(企画課)	【概要】都市政策研究事業で実施している市民意識調査において、性別欄に無回答欄を設ける。 【設定予定】 「男性・女性・無回答」の3択	◎実績 ・市民意識調査において、性別欄に無回答欄を設けた。(設定項目：「男性・女性・無回答」の3択) ・「無回答」の回答数は49件で全体(1,271件)の3.9%であった。 ◎評価 ・当事者のアンケート回答時における支障を解消することに寄与した。	5	方向性 ① 理由：引き続き当事者のアンケート回答時における支障を取り除く必要があるため。	特記事項なし
					関係各課(人権・男女共同参画課)	【概要】性別欄を設ける行政文書について、性自認により困難を抱える人に配慮した文書を作成するため、必要に応じて文書の主担課と協議を行う。	◎実績 令和6年度協議実施なし	—	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	必要に応じて対応できるよう備えておく。
					関係各課(郷土文化課)	実習会の際のアンケート用紙中の性別欄(男、女、その他)を再考する。	◎実績 実習会開催60回であった ◎評価 引き続き、性別欄が必要かどうかの検討をしていく。	3	方向性 ① 理由：引き続き検討する	引き続き検討が必要
182	性的マイノリティ(少数者)の人権	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	困難の解消に向けた支援の実施	関係各課(人権・男女共同参画課)	再掲-30.124.158 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く) ◎評価 性的マイノリティ(少数者)に関する事案に対して、必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由：相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	より多くの方が相談窓口を利用できるよう、周知に努める必要がある。
183	性的マイノリティ(少数者)の人権	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	関係団体の活動支援	人権・男女共同参画課	【概要】男女共同参画センターを関係団体の活動の場として提供する。	◎実績 [対象団体]2団体 ◎評価 関係団体の活動の一助とすることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
184	性的マイノリティ(少数者)の人権	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152.163.171 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月4～6日(人権擁護委員の日関連)、12月7日、10～13日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]3件 (2)大阪府が作成したリフルットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。
185	性的マイノリティ(少数者)の人権	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	大阪府パートナーシップ宣誓証明制度の周知と必要な施策の推進	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行う。また大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、当該制度の取組に関する実態把握や情報の収集を行い、岸和田市における必要な施策について検討する。	◎実績 (1)「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」について、以下の広報媒体を用いて周知した。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由：市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。	より多くの方に周知していく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
186	労働者をめぐる人権	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ハラスメント」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月14日[テーマ]障がい者の人権～改正障害者差別解消法施行を踏まえて～[講師]太田昭彦さん（大阪企業人権協議会）[参加人数]11人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	方向性 ② 理由：研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
					産業政策課	【概要】雇用労働講座等でセミナーを開催	◎実績 雇用労働講座等でセミナーを開催した。 1回目：9月4日 2回目：3月5日（予定） ◎評価 ハラスメントの専門的な講座を1講開催、その他の講座も労働者の就業環境に関する研修で、精神面での効果があった。	3	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	事業継続し、様々な視点で労働者をめぐる人権について考えていく。
187	労働者をめぐる人権	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	労働関係法令の周知（★）	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府での労働関係法令に関する情報を提供する。	◎実績 労働関係法令に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 広報内容の作成にあたり、産業政策課と情報共有を密に行った。[広報媒体]市ホームページ ◎評価 多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由：最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き、多くの方に周知できるよう周知活動に努める。
					産業政策課	【概要】市の広報やホームページに掲載	◎実績 労働関係法令に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 広報内容の作成にあたり、人権・男女共同参画課と情報共有を密に行った。[広報媒体]市ホームページ ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	啓発依頼があれば、積極的に広報する。
188	労働者をめぐる人権	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	事業所での差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と就職の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①ハラスメントをテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月14日[テーマ]障がい者の人権～改正障害者差別解消法施行を踏まえて～[講師]太田昭彦さん（大阪企業人権協議会）[参加人数]11人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	方向性 ② 理由：研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
					産業政策課	再掲-126.139.177 【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した。 ◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知することができた。	3	方向性 ① 理由：継続して実施していく。	啓発依頼があれば、積極的に広報する。
189	労働者をめぐる人権	公正採用選考の実現	就職差別の解消	就職差別撤廃のための啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、就職差別撤廃月間（6月）に合わせ、就職差別の撤廃を訴えることにより市民や市内事業者の意識の向上を図る。 【主な事業】①啓発物品の作成・配布 ②街頭啓発の実施 ③広報紙にて啓発記事を掲載	◎実績 ①岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、啓発物品（ポケットティッシュ）を市内事業所及び公共施設へ配布。 ②[日程]6月4日[場所]南海岸和田駅周辺[内容]駅利用者等に街頭啓発を行った。[参加人数]15人 ③広報さしわだ6月号に啓発記事を掲載。 ◎評価 市内事業所及び市民が就職差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由：市内事業所や市民が認識を深める機会づくりのため、継続して連携する必要があるため。	引き続き、継続する必要がある。関心をひくような啓発物品を岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、検討していく。
					産業政策課	【概要】窓口等へパンフレットの配置	◎実績 窓口等へパンフレットを配置した。 ◎評価 街頭啓発は中止であったが、窓口等へパンフレットを配置したことで、市民に周知できた。	3	方向性 ① 理由：継続して実施していく。	啓発依頼があれば、積極的に広報する。
190	労働者をめぐる人権	様々なライフスタイルの理解促進	働き方の多様性の理解促進	不就労者への自己責任の追及や社会からの排除を防ぐ啓発の実施	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府での多様な働き方に関する情報を提供する。	◎実績 多様な働き方に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由：最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き実施していく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
190	労働者をめぐる人権	様々なライフスタイルの理解促進	働き方の多様性の理解促進	不就労者への自己責任の追及や社会からの排除を防ぐ啓発の実施	産業政策課	【概要】若者サポートステーションと連携し、不就労者へのサポートを実施	◎実績 週1回、相談・就職支援を実施 ◎評価 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	啓発依頼があれば、積極的に広報する。
191	労働者をめぐる人権	様々なライフスタイルの理解促進	働き方の多様性の理解促進	ワークライフバランス実現の啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ワークライフバランス」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①さしわだ男女共同参画フォーラム「『男性育休』を有効活用～本人・周りの育児参画のコツを考える～」(44人参加) ②以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター、男女共同参画センター情報紙「クリアソ」 ◎評価 市民や市職員がワークライフバランスについて認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：幅広い市民が参加できるように開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。	講座の内容や周知方法に工夫が必要。
					産業政策課	【概要】労働講座等でテーマとなるセミナーを開催	◎実績 9月4日 雇用労働講座 参加者49名 3月5日 労働問題講座を開催（予定） ◎評価 参加者がワークライフバランスについて認識を深める機会となった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	事業継続し、様々な視点で労働者をめぐる人権について考えていく。
192	労働者をめぐる人権	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	就労に向けた支援の実施	人権・男女共同参画課	【概要】就職を希望する人を対象とした学習機会の充実を図る。 また、様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での就労支援に関する情報を提供する。	◎実績 他機関が主催する学習会について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	幅広い市民が参加できる研修会を開催を検討していく必要がある。
					産業政策課	再掲-145 【概要】ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施	◎実績 7月5日 就職フェア 参加者73名 2月14日 岸和田・貝塚合同就職面接会を開催（予定） ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	面接会等参加者を増やし、就労支援を拡大する。
					産業高等学校	【概要】専門教科の学習を充実させ、高度な資格や専門知識・技能の習得を支援する。年間を通じ、就職について考える機会を提供する。 【設置学科】商業科、情報科、デザインシステム科 【主な事業】①進路説明会 ②進路体験学習	◎実績 ・教育課程に基づき、専門知識・技能の習得を支援するとともに、各種資格取得の支援を行った。 ・進路説明会や職場見学、職業適性検査、進路体験等を実施した。 ◎評価 ・資格取得や専門知識・技能の習得を支援するとともに就職について考える機会を提供することができた。	5	方向性 ① 理由：今後も就職・進学等の生徒が希望する進路実現に向けた支援を行う必要があるため。	生徒の希望と就職先の業務内容とのミスマッチを防止する取り組みを行っていく。
193	労働者をめぐる人権	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	労働に関する相談窓口の充実	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での労働相談窓口に関する情報を提供する	◎実績 労働相談窓口に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由：最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き、周知する必要がある。
					産業政策課	【概要】市の広報やホームページに掲載し、相談窓口の充実を図る。	◎実績 相談件数 16件（12月末現在） ◎評価 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	相談件数は、多いとは言えないが、引き続き実施していく。
194	被差別の当事者の家族の人権	少数派の家族であることを理由とした不利益や人権侵害のない社会をめざした啓発	家族の人権問題を考える機会の提供	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「被差別の当事者の家族の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)人権を考える市民の集い「ヒューマンライツトーク&コンサート～音楽に込められたメッセージ～」[日程]12月7日[テーマ]人権総論、女性の人権 [参加人数]98人 (2)校区別人権セミナー[日程]令和6年10～11月[テーマ]被部落差別（同和地区）出身者の人権[内容]市職員による講演と「大切な人」を上映。[参加人数]市内校区20カ所で開催し、合計654人 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	幅広い市民が参加できる研修会を開催を検討していく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
195	被差別の当事者の家族の人権	少数派の家族であることを理由とした不利益や人権侵害のない社会をめざした啓発	家族の人権問題を考える機会の提供	「認知症の人を支える家族のつどい」の実施	福祉政策課	再掲-77 【概要】「認知症の人を支える家族のつどい」の実施。 詳細は未定。	再掲-77 のためNo. 77に同じ ◎実績 「認知症の人を支える家族のつどい」を9月27日に開催。 ◎評価 ご家族の方や当事者の方、介護職の方などが、日ごろの思いや悩みなどを気軽に話せる機会となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	より多くの市民に周知することが課題。
196	被差別の当事者の家族の人権	少数派の家族であることを理由とした不利益や人権侵害のない社会をめざした啓発	家族の人権問題を考える機会の提供	様々な家族の会に関する情報の共有	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での家族の会に関する情報を提供する	◎実績 家族の会に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き、多くの方に周知できるよう周知活動に努める。
197	被差別の当事者の家族の人権	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	社会資源の情報及び各種サービスの提供	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での社会資源及び各種サービスに関する情報を提供する	◎実績 社会資源及び各種サービスに関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由：最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き、多くの方に周知できるよう周知活動に努める。
198	被差別の当事者の家族の人権	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	家族が抱える介護負担に起因する虐待防止に向けた取組の推進	関係各課（福祉政策課）	【概要】 (1)高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。 (2)地域包括支援センターとの連携により虐待防止に繋げる。	No. 82に同じ ◎実績 計12回虐待対応実務者会議を開催した。 [対象]関係機関の虐待対応実務者 ◎評価 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。 関係機関と連携し、相談者の問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由：引き続き会議への参加に努める。	特記事項なし
					関係各課（障害者支援課）	【概要】 (1)チラシ・ポスターなどの広報媒体を用いて、障害者虐待防止に関する啓発を行う。 (2)障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、関係機関との協働により、具体的援助の検討を行う。	◎実績 (1)クリアファイル配布により啓発を行う予定。 (2)2か月ごとに障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、情報共有や個別検討に取り組んだ。 ◎評価 (1)障害者の虐待防止について啓発できた。 (2)障害者虐待防止に向け、関係機関と連携ができた。	4	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	(1) より多くの市民に相談窓口を知ってもらうためにより効果的な周知方法を検討する必要がある。 (2) 毎年虐待通報件数が増加しており、実務者会議で個別検討の時間が取りにくくなっている。 実務者会議で話し合う内容を工夫する必要がある。
199	被差別の当事者の家族の人権	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	認知症高齢者等見守りネットワークの連携による支援	福祉政策課	【概要】認知症高齢者等見守りネットワークの連携による支援。	◎実績 夜間と休日の見守り情報発信を委託し、体制を整備している。 ◎評価 当事者家族の負担解消につながった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
200	被差別の当事者の家族の人権	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	さしわだファミリー・サポート・センターの機能充実	子育て支援課	【概要】さしわだファミリー・サポート・センターでは、地域における育児の援助を行いたい者と受けたい者で組織するさしわだファミリー・サポート・センターの活動を支援する。育児に関する相互援助活動を支援することにより、安心して子育てできる環境づくりを進める。 【主な事業】会員の募集・登録、相互援助活動の調整、相互援助活動に必要な講習会の開催、会員間の交流会等の開催、広報。	◎実績 会員の募集（HP・広報誌）、登録、相互援助活動の調整（さしわだファミリー・サポート・センター）、相互援助活動に必要な講習会の開催（年度で3回、合計97名の参加）、会員間の交流会等の開催（年度で2回、100名の会員が参加）、広報（HP・広報誌・市民課の協力でチラシの配布）を実施した。 ◎評価 多くの市民に制度を説明し、周知することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため。	依頼会員（援助を受けたい者）の登録数の増加に伴い、受け皿となる協力会員（援助を行いたい者）も増やしていく必要があるため。
201	被差別の当事者の家族の人権	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	教育現場における保護者への相談支援	学校教育課	保護者が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保するため、教育相談室における相談事業を行う。	◎実績 随時取り組んでいる ◎評価 保護者が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施していく必要があるため	教育相談室における相談体制を引き続き充実させていく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
201	被差別の当事者の家族の人権	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	教育現場における保護者への相談支援	人権教育課	教育相談の実施	◎実績 学識経験者や発達相談員を学校に派遣し、支援の必要な子どもの保護者に対し、コンサルテーションを実施。また、就学相談の案内などホームページや学校通じてチラシ等の配付を行っている。 ◎評価 保護者の困り感の解消に資することができた。	4	方向性 ① 理由：今後も支援の必要な子どもたちの取り組みを推進する必要があるため。	相談の窓口が市民の方に伝わるように市役所のホームページ等活用する。
202	被差別の当事者の家族の人権	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	関係機関との連携による支援	関係各課 (人権・男女共同参画課)	再掲-30, 124, 158, 182 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。[日時]火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く) ◎評価 必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由：相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	より多くの方が相談窓口を利用できるよう、周知に努める必要がある。
203	様々な人権問題	様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発の推進	普及・啓発に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	再掲-3 【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓発	◎実績 ①(1)人権を考える市民の集い「ヒューマンライツトーク&コンサート～音楽に込められたメッセージ～[日程]12月7日[テーマ]人権総論、女性の人権[参加人数]98人 (2)人権問題専門講座「やさしい日本語を使いましょう」[日程]2月12日(予定)[講師]岸和田市国際親善協会さん[参加人数]未定 (3)校区別人権セミナー[日程]10～11月[テーマ]被部落差別(同和地区)出身者の人権[内容]市職員による講演と「大切な人」を上映。[参加人数]市内校区20カ所で開催し、合計654人 (4)映画上映会「はあとふるシアター」[実施回数]3回4作品[テーマ]アラン 主要課題2.3.6.7.8.11.12.13.14.16[参加人数]現時点で12人 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由：若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。	若年層を集めるためには内容や周知活動に工夫が必要である。
204	様々な人権問題	様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発の推進	普及・啓発に向けた取組の推進	岸和田市いのちを支える自殺対策計画に基づく施策の推進	健康推進課	①人材育成(ゲートキーパー養成研修)【概要】自殺対策を支える人材育成強化のためにゲートキーパー養成研修を実施 ②対面型相談(いのちと暮らしの相談会)【概要】自殺の多くが複合的な悩みを起因として発生している現況を鑑み、市民が気軽に一か所で様々な相談を行うことができる「いのちと暮らしの相談会」を実施 ③啓発活動<自殺予防週間>【概要】自殺について、正しい知識の普及啓発を図るため、各種広報媒体等で自殺予防週間(9月10日～16日)の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施 <自殺予防月間>【概要】自殺について、正しい知識の普及啓発を図るため、各種広報媒体等で、自殺対策強化月間(3月1日～31日)の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施	◎実績 ①1.職員・関係機関職員対象 ・初級編[参加人数]29人 ・傾聴編[参加人数]26人 2.市民対象 ・ゲートキーパー養成講座[参加人数(見込み)]100人 【講師】(1、2ともに)大阪自殺防止センター所長 北條達人 ②【開催回数】3回【相談件数(見込み)】20件 ③広報、動画モニター、ホームページ、SNS(X, Facebook)、図書館と連携し、図書館に啓発コーナーを設置、市施設と駅にポスターを掲示 ◎評価 ・ゲートキーパーの養成の対象を広げることができた。 ・周知方法を増やすことができた。	5	方向性 ① 理由：第2次岸和田市いのちを支える自殺対策計画の計画期間が令和7年度～11年度であり、継続して実施していく必要があるため。	必要な方に相談窓口などを利用してもらえるよう、より効果的な周知方法を検討する。
					関係各課 (人権・男女共同参画課)	【概要】自殺対策基本法に基づき、令和2年3月に策定した「岸和田市いのちを支える自殺対策計画」に沿って自殺対策施策を進める。 【主な事業】①各種相談窓口の設置 ②人権及びDV防止に関する啓発 ③男女共同参画センターの運営	◎実績 ①「困ったときの相談窓口」として各種相談支援を実施した。 ②岸和田市人権施策推進プラン及び岸和田市DV対策基本計画に沿った啓発を実施した。 【主な事業】研修会・講演会・映画上映会の開催、様々な広報媒体による周知 ③セクター事業にあたりメンタルヘルス等に関する資料やリーフレットを配布した。 ◎評価 基本施策「自殺対策を支える人材育成の強化」「市民への啓発と周知」「生きることへの促進要因への支援」の観点で、計画推進の一助となった。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
205	様々な人権問題	様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発の推進	普及・啓発に向けた取組の推進	大阪府や他市町村、関係機関との連携による様々な人権課題の実態把握、情報収集	人権・男女共同参画課	【概要】大阪府、府内自治体及び関係機関と連携し、様々な人権課題に関する実態把握を行う。 【主な会議】大阪人権行政推進協議会、市町村人権相談担当課長連絡会議、おおさか人権協会連絡会他、一般財団法人大阪府人権協会が主催する交流事業など	◎実績 (1)大阪府下市町村の会議でインターネット上の人権侵害をテーマの研修会に参加した。先進自治体の取組報告やモタリタギ事業について意見交換を行った。 (2)大阪府主催の府内自治体を対象とした会議に出席。先進自治体の情報収集に努めた。 ◎評価 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。	引き続き情報収集に努める。